

予 算 決 算 委 員 会 記 録

令和5年3月10日（金曜日）

午前10時00分開議

場所：第1委員会室

1. 本日の会議に付した案件

1. 令和5年第1回玉名市議会定例会付託案件

議第1号 令和4年度玉名市一般会計補正
予算（第9号）

議第9号 令和5年度玉名市一般会計予算

2. 出席委員（22名）

委 員 長	多田隈 啓 二 君
副 委 員 長	一 瀬 重 隆 君
委 員	大 野 豊 重 君
委 員	中 村 慎 吾 君
委 員	浜 田 繁次郎 君
委 員	瀬 崎 剛 君
委 員	田 浦 敏 晴 君
委 員	山 下 桂 造 君
委 員	立 川 信 之 君
委 員	坂 本 公 司 君
委 員	吉 田 真樹子 さん
委 員	北 本 将 幸 君
委 員	松 本 憲 二 君
委 員	徳 村 登志郎 君
委 員	西 川 裕 文 君
委 員	江 田 計 司 君
委 員	近 松 恵美子 さん
委 員	前 田 正 治 君
委 員	作 本 幸 男 君
委 員	森 川 和 博 君
委 員	中 尾 嘉 男 君
委 員	田 畑 久 吉 君

3. 欠席委員（なし）

4. 事務局職員出席者

係 長 小 畠 栄 作 君

5. 説明のため出席した者

副 市 長	村 上 隆 之 君
総 務 部 長	吉 田 勇 人 君
企画経営部長	今 田 幸 治 君
市民生活部長	松 田 智 文 君
議会事務局長	糸 永 安 利 君
総 務 課 長	井 上 康 博 君
秘 書 課 長	瀬 崎 陽一郎 君
財 政 課 長	宮 本 圭一郎 君
人権啓発課長	濱 地 裕 子 さん
防災安全課長	二 瀬 哲 也 君
企画経営課長	石 貫 誠 哉 君
地域振興課長	平 川 伸 治 君
管 財 課 長	渡 邊 一 正 君
契約検査課長	前 田 弘 信 君
情報管理課長	池 本 秀 一 君
市 民 課 長	古 賀 祐一郎 君
税 務 課 長	富 安 崇 君
環境整備課長	塚 本 昭 弘 君
岱明市民生活課長	境 順 二 君
横島市民生活課長	村 上 洋 治 君
天水市民生活課長	井 上 和 宏 君
会 計 管 理 者	二階堂 正一郎 君
議会事務局次長	松 野 和 博 君
監査委員事務局長	園 田 寿 寛 君
その他関係職員	

午前10時00分 開会

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） 皆さんおはようございます。

委員会を始める前に、委員各位並びに執行部の皆様に注意事項を申し上げます。

本委員会は、インターネット中継をしております

ので、個人情報など、発言には十分御注意願います。なお、審査に当たっての発言の際には、必ず挙手をされ、指名をしますので、委員におかれましてはマイクスタンドのボタンを押して、氏名及び予算資料のページ番号及びナンバーを述べられてから発言し、終わりましたら、再度ボタンを押してください。執行部におかれましては、ワイヤレスマイクのスイッチを入れ、所属と氏名を述べられてから発言し、終わりましたら、スイッチをお切りください。また、本日の委員会に傍聴の申し出がっておりますので、これを許可します。

それでは、ただいまから予算決算委員会を開会します。

今期、予算決算委員会に付託されております案件は、議案16件、審査日程は、本日3月10日から14日までの3日間であります。審査の順序及び方法は、お手元に配付しております審査進捗表のとおり、本日1日目は、総務部、企画経営部、市民生活部所管の案件の審査であります。2日目、13日は、産業経済部、建設部、企業局所管の案件について審査を行ない、3日目、14日は、健康福祉部、教育部所管の案件について審査を行ないます。また、各担当課からの説明は、配付しております予算資料を基に行なわれますが、必要最小限の事業に絞っての説明となります。ただし、予算資料及び予算書等の内容は、すべて審査の対象であることを申し添えます。なお、一般会計における各事業の財源となる歳入については、各事業の歳出の説明と併せて、対応する歳入を各担当課が説明します。よって、財政課は、財政課所管の歳入のみの説明となります。

最後に、執行部の皆さんに申し上げます。説明時間は、審査案件ごとに、補正予算で10分以内、当初予算で30分以内を目安に願います。

それでは、議第1号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○財政課長（宮本圭一郎君） おはようございま

す。財政課長の宮本です。

それでは、主な事業の内容について御説明いたします。補正予算資料の1ページをお願いします。下段の3番、財政調整基金積立金及び2ページをお願いします。4番減債基金積立金の追加でございますが、主に、保有債権の買換えに伴う利益分を基金に積み立てるものでございます。

以上でございます。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川です。

2ページの下段をお願いいたします。13番のふるさと納税推進事業1億6,300万円の減額でございますが、ふるさと納税の寄附額が当初の見込み額に達しなかったことによります返礼品の送付業務など、必要経費を含むふるさと納税推進業務委託料の減額をお願いするものでございます。

以上です。

○環境整備課長（塚本昭弘君） 環境整備課長の塚本でございます。

予算資料の8ページをお願いいたします。67番、ごみリサイクル減量化事業の131万2,000円は、玉名市指定ごみ袋及び粗大ごみシール販売委託にかかる手数料でございます。この業務につきましては、玉名市が製造したごみ袋等を玉名商工会議所及び玉名市商工会を介し、小売店に販売をお願いしているところでございますけれども、ごみ袋の販売枚数が当初見込みより増加したため、販売手数料の不足が生じるものでございます。

以上でございます。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。

補正予算資料の23ページをお願いいたします。各款職員等人件費の1,370万円の減額については、主なものとして、特別職期末手当の減額については、副市長6月に就任のためでございます。以後、給料、期末勤勉手当、共済費の減額については、育児休業による影響、休職による影響による減額でございます。なお、各款職員数は501

名分でございます。

以上でございます。

○財政課長（宮本圭一郎君） 財政課長の宮本です。

下段の今回補正額の財源でございますが、一般財源 3 億 7,368 万 6,000 円の減額の内訳につきましては、主に、ふるさと寄附金は実績見込により、財政調整基金繰入金は補正の財源調整としてそれぞれ減額、臨時財政対策債は決定に伴い限度額を変更するものでございます。

以上で、総務部、企画経営部、市民生活部所管にかかる議第 1 号の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第 1 号について質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

補正予算資料の 1 ページで、財政調整基金の積立金と 2 ページの減債基金積立金の説明があったんですけど、これは利子ということなんですけど、財政調整基金が減債基金よりうんと多かて、利子はこが間違いがあるんですか。

○財政課長（宮本圭一郎君） 財政課長の宮本です。

国債とか、公債で運用している分の買換え分の利子になりますので、今回は減債基金のほう借り換えの利子が多かったということになります。

以上です。

○委員（前田正治君） 買換えの利子が。

それともこういうことはあるんですかね、財政調整基金はその都度必要に応じて出したり入れたり、引き出したりせんとでけんと思うんですけど、減債基金のほうは、計画によってするから割と利子がいいような状況が出てくるというようなことはなかっ是吧。

○財政課長（宮本圭一郎君） 財政課長の宮本です。

国債の運用期間を財政調整基金は 10 年という期間が短いものが多いんですけども、減債基金につきましては、30 年とか結構運用が長いので、その関係で利子が違います。

○委員（前田正治君） 前田です。

ならやっぱりそうですね、減債基金のほうが貯めとくとためになるという感じのあれですね。分かりました。

続いて、予算書の 14 ページなんですけど、民生費の国庫補助金として児童福祉費補助金が 240 万円きとるじゃなかですか、これは歳出のほうではどこに当たるとですかね、予算書で説明してほしいんですけど。

○財政課長（宮本圭一郎君） 財政課長の宮本です。

保育体育総合支援事業補助金の 270 万円の増額ですか。

○委員（前田正治君） はい。

○財政課長（宮本圭一郎君） それについては文教厚生委員会のほうでまた説明があると思います。

○委員（前田正治君） 文教厚生委員会で、だからなかったんですか。ならよかです、わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） 大丈夫ですか。ほかに質疑はありませんか。

○委員（中村慎吾君） 中村です。

すみません、補正予算 13 番のふるさと納税推進事業が 1 億 6,300 万円減額になっていますけれども、ふるさと納税の納付金というのは毎年増加しているということでお伺いはしていたと思うんですけども、ここで減額になっているのはなんででしょうか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

13 番、ふるさと納税推進事業について説明いたします。この度の事業費 1 億 6,300 万円の減額につきましては、ふるさと納税者への返礼品の送付等に係る業務委託料ということで説明をい

たしましたが、ふるさと納税の寄附額が当初の見込額から減少したことから委託料の減額を今回お願いするものでございます。

ふるさと納税の寄附額は、これまでに返礼品の拡充、それとポータルサイトの運営事業者を追加したこと等に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染対策による巣ごもり需要による後押しもあり、順調にこれまで増加をしてきました。令和4年度の寄附額は、前年の寄附額の推移も勘案した上で、当初予算で13億円と見込み計上しておりましたが、寄附金につきましても2億円の減額をお願いしているところでございます。

今回、当初の見込額まで伸びなかった要因といたしましては、本市の主要な返礼品でもありますミカンが昨年度に比べて不作だったこともありまして、返礼品として提供する在庫数を落とす必要があったことから、十分な供給がままならなかったことによるものと考えております。また、これまで寄附額が増加した反面、本市の主な返礼品でもあります特に、ミカンやトマト、ナシといった青果物といったものがどうしても生鮮食料品でもあることから、クレームが多くなってしまう返礼品ではあるんですけれども、青果物に対する苦情等も多く寄せられるようになっておりまして、その都度写真等で確認した上で、原因を調査した上で改善を求めているんですけれども、改善が見られない出店者等に対しましては、出店を制限したり、一時見送るなどの対応をしたところでもございます。また、ほかの原因としましては、ふるさと納税の返礼品につきましては、収穫から箱詰め等といった梱包、それと発送までの作業が必要となり、労働力不足という面からも作業が追いつかないために出店を控えられるケースも見られたところでもあり、このようなことが今回13億円といった見込額に達しなかった原因かなと考えているところでございます。

以上です。

○委員（中村慎吾君） ありがとうございます。

いろいろ要因というのがあるみたいですけど、一つミカンの収量減というのもありましたけれども、ただ、青果物に関してやっぱり不良品等が出ているというのも今、お話がありましたので、やっぱりここふるさと納税というのは大事な財源の部分の一端を担っていると思いますので、そこら辺に対して何か具体的な講習会とかという話もされましたけれども、もうちょっと具体的に何か対策とかを計画、新しい出品者を増やされるとか、何かあるんでしょうか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

令和5年度の当初予算でもふるさと納税の寄附額は13億円というところで計上させていただいておりますけれども、令和4年度につきましては、返礼品を十分供給することができなかったこと、それと苦情対応のため一部出店を制限したこと等が寄附額の減少の要因になったことから、出店時業者の新規開拓はもちろんでございますけれどもポータルサイト運営事業者が寄附者を対象に開始をするふるさと納税感謝祭等への玉名市ブースの出店、それとポータルサイトへの効果的な広告などを働きかけるなど、本市の返礼品の充実と、PRに取り組んでまいりたいと考えております。

それと、また、返礼品の品質を向上することが寄附者の満足度にもつながるかと思っておりますので、ひいては継続した寄附と出店者の販路拡大にもそれがつながることから、受託事業者と情報共有を密にしながら、返礼品の出店時業者に対して勉強会を開催するなど、きめ細やかな対応を心がけてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（中村慎吾君） 中村です。

ありがとうございました。やはり本当最後言われたように、きめ細やかな対応というのはとても大事だと思います。ふるさと納税事業、どこの自治体も一生懸命取り組んでいる部分ですので、負けないように、やはり皆さんの信頼を得られるよ

うな形で取り組んでいただきたいと思います。昨年度はこうに減額だったんですけども、今年度は満額使ってたくさん集められるようにお願いします。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） おはようございます。中尾ですけども、ちょっと2点ほどお尋ねいたします。

まずはナンバー11の防犯対策ですけども、防犯灯設置補助金とその防犯灯電気料補助金、それと14番の玉名駅屋外トイレの整備事業について、この今現在、発注をトイレはされておると思うけど、受注者はどこなのか、この130万円というのはなんなのか、入札残なのか、ちょっとその辺をお願いします。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課長の二瀬です。

11の防犯対策事業の防犯灯設置等補助金の30万6,000円の減額につきましては、これにつきましては、補助金額の確定により減額しているような状況になります。

続きまして、防犯灯の電気料補助金につきましても、補助金の確定により8万1,000円の減額となっております。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） トイレもだったですよ。

○委員（中尾嘉男君） 続けてよかよ。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

JR玉名駅屋外トイレの整備事業でございますけれども、受注者は大和リース株式会社熊本支店に受注していただいております。それと、この130万円の財源の減額でございますけれども、入札によりまして、工事額が減額になっております。その関係で当初のトイレ整備事業債のほうを入札で落ちた分を減額しているところでございます。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけど、まず、11番の防犯対策ですけども、防犯灯設置等の補助金30万6,000円、これは応募がなかったという解釈でよかったですかね。それと、電灯料の8万1,000円、これ比率で何パーセントぐらいの補助になっているのか。それと、この玉名駅屋外トイレ、ただいま受注先は大和リースということになってますけれども、これは何ですか、要するに仮設みたいな感じのトイレになっとつとですかね、それでこのリースのほうの受注ということでもいいんですかね、ちょっとその辺をお願いします。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課長の二瀬です。

まず、防犯灯設置等補助金、この減額につきましては、一応、当初支柱あたりを含めたところでの予算要求をしておりましたが、支柱あたりが必要なくなったというようなところでの減額になるかと思います。

それと、防犯灯電気料補助金につきましては、今年度につきましては、53.07%の予定にしております。

以上です。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

大和リース株式会社により受注をいただいておりますけれども、駅周辺トイレにつきましては、仮設のトイレではなく常設のトイレでございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、あんまりくどく聞くわけにはいかんけども、きちっとしたトイレをつくるということで、このリース会社なんか指名をせなんいかんとね、予算では1,500万円か1,600万円だったかな、このくらいの金額と私は思っておるけど、地元の建築業者さんあたりには指名はしよつとですか、副市長。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

入札は確か6社ぐらいであったかと思えますけ

れども、中身については調べてから後で回答でもよろしいでしょうか。

○委員（中尾嘉男君） うん、よかよ。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか、大丈夫ですか。

○委員（中尾嘉男君） うん。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（北本将幸君） おはようございます、北本です。

ちょっと戻るんですけど、さっきのふるさと寄附金のところで、令和元年度から4億円ぐらいが次、8億円になって、11億円になって、13億円ということだったと思うんですけど、さっき上がらなかった要因も言われたんですけど、その要因等が整えば、もっと13億円、14億円まで上がっていけるという見込みで進められるんですか。やっぱり11億円ぐらいが限界かなという感じですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

先ほどふるさと納税寄附金、寄附額が13億円まで伸びなかった令和4年度の要因というのは、3つほど説明をさせていただきましたけれども、決して玉名市の返礼品に対して引き合いが少ないとか、そういったことではなくて、不作であったこと等々により、令和4年度に関しましては十分な返礼品を準備できなかったこと等の説明をさせていただきましたけれども、あくまでも先ほどの対策を十分とった上で、13億円というふるさと納税額を目指したいと考えております。

○委員（北本将幸君） 北本です。

2億円減額するわけじゃないですか、寄附をですね、結局2億円減額するとその経費的には1億6,300万円減額になるわけですか。ということは差し引くと2億円寄附があったら3,700万円ぐらい寄附として入ってくるというわけ。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平

川でございます。

経費については、寄附額が実際2億円減額しますので、寄附額については11億円というところで令和4年は見込んでおりますけれども、経費につきましては、7億2,250万円を今のところ見込んでおるところでございます。効果額等については、これから十分に精査してまいりたいと思います。

○委員（北本将幸君） わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（北本将幸君） はい。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

ちょっと私のほうからよろしいでしょうか。

17ページなんですけど、137番の新玉名駅周辺整備事業が減額補正になっているんですけど、その中で、新玉名駅周辺まちづくり等の支援業務委託と排水路兼管理道の工事が2,000万円を超える減額補正になっております。これなぜこのような補正が組まれたのか、なぜ高額の補正になったのかお伺いしたいと思います。

〔「それは建設部じゃなかった」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） ああ、そうか。すみません。失礼しました。

1点よかですか。さっき8ページなんですけど、ごみ袋のリサイクル原料事業の中で、増産したので補正で増額補正したという説明があったんですけど、実際どのくらい増えていっているのか。年々増えているのか、そしてまた、コロナとの関連があるからごみが増えているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○環境整備課長（塚本昭弘君） 環境整備課の塚本でございます。

まず、見込みの販売枚数につきましては、令和4年度当初につきましては360万枚程度を見込んでおりましたが、実績を積み上げたときに384万枚ほどの見込みとなっております。約23万

3,000枚ほどの増ということでございます。この度その分の手数料につきまして増額補正のお願いをしているところでございます。

それとごみの量につきましては、昨年度比で2月末の昨年度比でほぼ横ばい、3トンほどの減となっております。これにつきましては、コロナ禍の部分、ここ2、3年部分につきましては、家庭用ごみが増加しておるところです。これにつきましては、コロナ禍による在宅時間の増加による家庭ごみの増ということになっておると考えております。

今後、ウィズコロナの方向に向かっていくということになりますと、在宅時間が減少していきますので、徐々に家庭用のごみについては減少していくのかなと考えております。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） 多田隈です。

じゃあ、だんだん減少するということで、予算的には今までどおりで考えていくということでしょうか。

○環境整備課長（塚本昭弘君） 環境整備課の塚本でございます。

はい、そのとおりでございます。

○委員長（多田隈啓二君） はい、わかりました。ありがとうございます。

もう揃いましたかね。

○地域振興課長（平川伸治君） すみません、お待たせしました。地域振興課の平川でございます。

先ほどの中尾委員の御質問でございますけれども、駅周辺トイレの入札につきましては、6社ほど入札に参加をしていただいております。玉名市の事業者はございません。ほぼほぼリース会社による入札となっております。その原因としましては、今回のトイレがプレハブ工法によって建築したものですけれども、工期の時間であったり等々鑑みまして、このような形になったものでございます。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、今回工期云々を考えてプレハブのトイレというようなことで発注をしたということですが、こういうのはもう少し考えてもらいたいとは思いますが、そうですね、単なる仮設的なトイレじゃなくて、ある程度固定のトイレであって、多少工期あたりの短縮を希望されてこういう感じになっとなるかと思えますけれども、そうそうつくりがそがんと時間を要するような建築物でも、私はなかろうと思うんですけど、私の要望として、やはり地元企業の潤い、これを一つ思っって今後ちょっとこういう物件があるときは地元発注と、どうしてもプレハブとか、リース関係だったら今回のような指名の在り方でいかないかんけど、その辺は内容をきちっと精査されて、地元企業が潤うような形を取ってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（西川裕文君） 西川ですけれども、直接予算関係はありませんけれども、ふるさと納税についてももう一度、11億円の中の農産物の青果については割合がどのくらいかというのが一つと、先ほど説明の中であって、青果物への苦情もあるというところの話があったと思いますけれども、ちなみに年間何度ぐらいそういうふうな発信があるか、そしてそれに対する対応はどういうふうにしているのかをお願いします。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

ふるさと納税に対する割合ということで御質問がございましたけれども、具体的に品目について割合というのは算出してはおりません。中身についてどのようなものが返礼品として上位に入ってくるかということでお答えさせていただきたいと思いますが、上位につきましては、先ほど話しました青果物、特に季節ごとの旬の果物をお送りするような定期便で会ったり、その青果物の

中身については、ミカンであったり、イチゴであったり、トマトであったり、それと米であったりというのが必ず上位のほうに入ってくるところでございます。

苦情につきましては、先ほど青果物について苦情が多いということで話しましたがけれども、内容につきましては、形が悪いとか、匂を過ぎているとか、多種多様な苦情がありまして、委託事業者のほうで主に受けてもらっているんですけども、直接市役所のほうにも时期的に暮れから、そのぐらいの時期については頻繁に掛かってきているところでございます。

以上です。

○委員（西川裕文君） 一応、そういうことで苦情があった場合には、何か対応というのはしてるわけですか。それは業者さんに任せる。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

先ほど若干説明のほうでもさせていただきましたけれども、必ず現物の写真等をとってもらって送ってもらって、それを確認するなどして、もちろん市役所のほうでも苦情に対する対応はしておりますけれども、その中身を十分精査した上で寄附者の方には回答させていただいております。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（西川裕文君） はい。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

2ページのナンバー5番で、定住促進事業で300万円と、これは財源組み替えと書いてあるんですけど、これ令和4年天水地区の過疎分と思うんですけど、これに対してはどがんことば事業内容としてされたつかないのをお聞きしたいんですけど。

2ページのナンバー5番の定住促進事業で300万円の予算は令和4年度で組んで、ここには財源組み替えという感じでしてあるんですけど、こ

の業務内容、定住促進ということで、大体どがんことが令和4年度で、過疎に指定されて1発目だったけん、どういうふうな事業が展開されたのかというのをちょっとお聞きしていいですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

住宅取得補助の財源の組み替えです。

○委員（松本憲二君） じゃあ、その住宅取得補助というのが何戸補助がされたんですか。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） 地域振興課、高本でございます。

ただいまの内容なんですが、三次の補助金をしておりますけど、そのうちの3件、それと二次の9件。二次、二次定住補助事業ですかね、それ併せまして計12件です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（松本憲二君） はい。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

次に、議第9号令和5年度玉名市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。

これから審議いただきます総務部、企画経営部、市民生活部の所管でございます。当初予算資料の10ページからでございます。よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○委員長（多田隈啓二君） はい。

○総務課長（井上康博君） 2款、5番、文書管理事業の機密文書廃棄処理委託の38万円は、保存箱に密封した文書の廃棄を行なうため、秘密性が確保されるため処理委託を行なうものでございます。12番、人材育成事業の745万3,000円のうち、主なものは、職員研修にかかる旅費

は、自治大学、市町村アカデミー、早稲田大学マニフェスト研究所、人材育成人材マネジメント部会など、延べ30名の研修旅費でございます。職員研修業務委託は、市役所で行なう入庁4年目、入庁7年目、中堅職員、管理職、再任用職員、接遇会計年度研修等の延べ325名の受講者を予定しております。

以上でございます。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課の渡邊です。

次ページです。11ページの中ほどになります。33番、市有財産管理事業、事業費は3億833万6,000円です。まず、本庁舎などの施設におけます光熱水費3,459万円や施設の清掃業務委託、エレベータ保守点検業務委託のほか、併せまして27本の業務委託料4,415万7,000円など、市有財産の維持管理に必要な経費になります。そのほかに岱明支所の中規模改修工事2億743万4,000円、これは公共施設長期整備計画及び公共施設個別施設計画に基づきますもので、外壁の改修、受変電設備や空調照明など、設備機器の更新、トイレの洋式化やエレベータの更新などが改修工事の主なものになります。この事業の財源は、土地建物の貸付料などを充当しますほか、公共施設等適正管理推進事業債を活用するものです。

管財課からは、以上です。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

予算資料の12ページをお願いします。44番、一番上になりますが、行政改革推進事業の1,204万9,000円は、主なものとして、業務の効率化を進め、市民サービスの向上を図ることを目的に、定型的な事務の一部をデジタル化することで、処理の効率化や自動化を行なうため、AIOCRやRPAなどのシステム導入に関する委託料でございます。具体的な内容ですが、大きく2種類ございまして、まず1つ目がAIOCR、RPAのシステム導入で申請書類などの入力事務

など、定型的な作業を自動化するものになります。導入を図る事務につきましては、まず、保健予防課における特定検診、がん検診業務の申込書類の入力等の事務処理や実績報告書の作成処理などの事務、それと子育て支援課における保育所の利用申込書類に関して、入所決定後の入力等の事務処理、この二つの部署の業務につきましては、AIOCR、RPAのシステムを令和5年度中に導入するもので、効果としましては、これらの業務に要している時間をおおよそ70%削減できるものと見込んでおります。

次に、2種類目は、AI議事録作成ツールの導入で、会議の録音データを自動的に文字データに変換するシステムになります。庁内の様々な部署において、年間を通しまして、附属機関等の会議が開催されており、担当課では会議の実施後に会議録等を作成しています。会議録の作成は、現在はICレコーダーなどで録音したものを繰り返して聞きながらパソコンで文字を文章で打ち込んで作成している状況でして、非常に時間が掛かる作業となっておりますが、導入するAI議事録作成ツール利用することによって、効果としまして、おおよそ75%の時間が削減できるものと見込んでおります。

説明は以上です。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

同じく12ページ、一番最下段になります。65番、地域づくり事業は、市民活動団体の公益的まちづくり活動への支援、それと、行政地域課題の解決のために共同で実施する事業への支援に要する経費でございまして2,712万4,000円をお願いするものでございます。市民活動団体等が実施する主体的なまちづくり活動を支援するための補助金を交付することにより、各団体の活動支援を行なうものです。前年度比1,525万2,000円が増額となっておりますが、主な理由としましては、地域おこし協力隊2名分の業務委託

料の増額によるものでございます。なお、この事業の特定財源として、雑入で、たまな未来創造塾の会費12万円を充当するものでございます。

以上です。

○情報管理課長（池本秀一君） 情報管理課の池本です。

予算資料の13ページをお願いします。70番、システム運用管理事業8,101万8,000円です。主内容といたしましては、委託料の5,419万5,000円で、システム関連保守業務委託、基幹業務システム標準化準備作業業務委託等でございます。なお、基幹業務システム標準化準備作業業務委託の1,184万5,000円につきましては、全額デジタル基盤改革支援事業補助金、国の10分の10の補助金でございます。

以上でございます。

○市民課長（古賀祐一郎君） 市民課長の古賀でございます。

予算資料の14ページをお願いいたします。86番、社会保障税番号制度事業の2,490万3,000円ですけれども、これはマイナンバーカードの申請、交付、更新手続きに要する経費のほか、地方公共団体情報システムの標準化に伴うシステム改修などに要する経費でございます。主なものといたしまして、委託料の戸籍情報システム改修業務委託402万6,000円は、戸籍法の改正に伴い、戸籍の読み仮名の記載が必要となることから、それに対応するためにシステムの改修を行なうものでございます。また、同じく委託料で、日本郵便株式会社マイナンバーカード申請サポート業務委託180万4,000円は、マイナンバーカードのさらなる普及促進のため、カードの申請業務を郵便局に委託するもので、市内の郵便局のうち、効果ができるおおよそ5か所程度選定し、マイナンバーカードの申請サポートに当たっていただくものです。なお、社会保障税番号制度事業の財源2,490万3,000円のうち、2,130万円が社会保障税番号制度システム整備事

業補助金及びマイナンバーカード交付事務費補助金の対象として交付されるものでございます。

市民課からの説明は、以上でございます。

○人権啓発課長（濱地裕子さん） 人権啓発課、濱地です。

17ページをお願いいたします。153番、男女共同参画啓発事業の263万5,000円は、男女共同参画フォーラムの開催や啓発事業に要する経費でございます。主なものは、フォーラム周知のためのポスター、チラシなどの印刷代、講演業務委託料、市民会館会場使用料及び啓発講座に伴う講師謝礼などでございます。なお、この事業の財源の一部は、県の人権啓発活動地方委託事業委託金でございます。

人権啓発課分は、以上です。

○環境整備課長（塚本昭弘君） 環境整備課の塚本でございます。

予算資料の22ページをお願いします。229番、環境基本計画推進事業の998万1,000円は、現行の第2次玉名市環境基本計画の中間見直し及び地球温暖化対策実行計画区域施策編、現行の地球温暖化実行計画につきましては、事務事業編というところがございます。現行は、公共施設のみを計画としてうたっておりますけれども、今回、それを拡充して玉名市全体の部分で、地球温暖化対策実行計画を新規策定しようと考えております。その費用でございます。

以上です。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課長の二瀬です。

予算資料の30ページをお願いします。30ページの368番になります。防災対策費3,355万3,000円のうち、主なものとしましては、委託料2,129万6,000円で、玉名市総合防災マップの作成業務になります。これは水防法の見直しにより、国及び県のハザード情報の更新や熊本地震後の土砂災害警戒区域の危険箇所の再調査を行なったことによる追加案件の更新を今

回、市の総合防災マップに反映させるものでございます。

以上です。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。

予算資料の36ページをお願いいたします。各款職員等人件費の34億7,146万9,000円の主なものは、給料から共済費までは、正職員481名、再任用職員24名、計505名分の人件費でございます。前年度比で、正職員が1名減、再任用が3名増でございます。

以上でございます。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

同じく予算資料36ページ、歳入のうち主な一般財源中、地方税について御説明いたします。市税につきましては、70億5,748万3,000円、前年度比較で3億3,018万3,000円の増を見込んでいます。内訳といたしまして、市民税が28億7,280万円、前年度比較で6,690万円の減で見込んでいます。減額の主な理由としましては、近況の法人税割の動向を踏まえまして、法人市民税において税割の減を見込んだものです。固定資産税が33億4,778万3,000円、前年度比較で3億6,458万3,000円の増を見込んでおります。増額の主な理由としまして、家屋の新築による増や新幹線開業に伴う課税標準の特例やコロナ特例減免が令和3年度で終了したことなどによりまして、増額を見込んだものとなります。

税務課からは、以上です。

○財政課長（宮本圭一郎君） 財政課長の宮本です。

同じく一般財源の地方譲与税から特別交付税までは、国の地方財政計画と本市の令和4年度収入見込みを勘案して計上しております。ふるさと寄附金は、前年度当初同額、また、財政調整基金繰入金は、歳入歳出予算の不足分の調整のため取り崩すものでございます。現時点においては、財政調整基金の令和5年度末の残高見込みとしては、

約36億円ですが、年度中の歳入の増や歳出の不用額により、ある程度は基金に戻ってくる見込みでございます。

以上で、総務部、企画経営部、市民生活部所管にかかる議第9号の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

ここで1時間近く経ちますので、議事の都合により暫時休憩いたします。なお、再開は11時05分からしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

-----○-----

午前10時54分 休憩

午前11時05分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） それでは、休憩前に続き、会議を開きます。

これより、質疑及び委員間討議に入ります。

議第9号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

予算資料の13ページ、ナンバー66の職員の研修費で196万1,000円、これ去年も当初予算のときに総務委員会のほうで出た話なんですけれども、もう少し職員の教育費というのを上げたほうがいいのかなどといったところで、去年の委員会では十分検討しますということだったんですけど、そのあたりいかがでしょうか。予算のもう少し上積みとかというのは考え的には。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

ナンバー66、人材育成事業ですけれども、これは市役所職員に対する補助金ではございませんで、助成金の中身を申し上げますと、社会の各分野で指導的な役割を果たす人材を育成するための基金を設立したもので、研修会などへの参加や研修会開催にかかる費用の一部を補助するものでございます。コロナ禍もありまして、令和2年度、

令和3年度については、この助成金の実績はございません。令和5年の当初予算についても前年度同額を計上しているものでございます。

○委員（大野豊重君） では、これは職員の研修のやつではなくて、すみません、ちょっとよくわからなかったんですけど。職員の研修のほうはナンバー12のほうですかね、総務のほうのさっき話していただいた分ですかね、そこの併せてちょっと聞きたかったんですけど、そこも併せて上積みできないかなという。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。先ほど御説明したとおり、職員の研修については、今、検討しまして十分に足りているということで、今年の予算はあげております。

以上です。

○委員（大野豊重君） はい、わかりました。

はい、続けていきます。予算資料11ページのナンバー31、予算資料でいくと58ページですけど、会計のアプリ決済の収納代行業務委託が760万円あると思うんですけど、今、実績というのはどれくらい上がってますかね。

○会計管理者（二階堂正一郎君） 会計課長の二階堂ですけども、実績というのはコンビニ収納の実績ということですよ。

○委員（大野豊重君） そうですね、このアプリ開発に伴って、収納される件数。

○会計管理者（二階堂正一郎君） 今、現在はコンビニ収納はやっていませんので、5年度の見込みとしては、全体的に今、23万2,452件を基本的な納付の件数として試しています。

○委員（大野豊重君） すみません、もう一度数字をお願いします。

○会計管理者（二階堂正一郎君） 23万2,452件です。このうちの半分、約2分の1を今度のコンビニ収納として見込んでいることになっておりますけど。

○委員（大野豊重君） 23万件の収納が今まで紙レベルとかいろいろあって、それを約10万件

分をこのアプリで収納を見込まれているという認識でよろしいでしょうか。

○会計管理者（二階堂正一郎君） はい、そのとおりです。

○委員（大野豊重君） 大丈夫ですか。

○会計管理者（二階堂正一郎君） 会計管理者の二階堂です。

今回、ちょっと実際のところ半分でいいのかどうかというのはちょっと不明なところがありますが、口座振替への移行プラスのコンビニ納付としては約半分で見込むしかなかったところがありますので、こういった数字になっております。

○委員（大野豊重君） 大野です。

なんで聞いたかということ、周知活動関係で、そういう予算とかももう少し計上していったほうが、アプリでのコンビニ収納につながるのかなと思いましたので、いろいろ人の手間をかけないようにしていくというのも周知活動を最初の年度とかはもう少しあげていったほうがいいのかと感じてますので、もし、2分の1よりも全然低い見込みであったときには、また、そういうのも検討していただければと思います。次年度以降ですね。

○会計管理者（二階堂正一郎君） 会計課長の二階堂です。

周知活動につきましては、3月の末にまずホームページのほうで周知活動を行ないます。また、4月号の広報たまにも掲載をして周知活動を行なう予定です。また、納付書のほうにもこういったコンビニ納付ができますよというチラシのほうを入れて行なう予定になっております。

以上です。

○委員（大野豊重君） はい、ありがとうございます。

別件で、資料12ページのナンバー46の台湾スタートアップ実証事業と調整業務、この調整業務委託というのはどんなものがあるって、その下のジョブケーションプラットフォーム構築事業というのがあるので、これどんな内容なのかなと、そ

の2点をお伺いします。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

46番、定住促進事業のまず1つ目、台湾スタートアップ実証事業調整業務委託770万円を計上させていただいておりますけれども、この中身については、台北市の台北市コンピュータ協会、通称TCAと申しますけれども、TCA主催で世界中からスタートアップ企業500社近くが出店する展示会がございます。イノベックスと申しますけれども、期日が決まっております、令和5年5月30日から6月2日に開催されるもので、これに玉名市のブースを出店するための関連業務を委託するもので、市内事業者と台湾企業のビジネスマッチングや実証実験等を用地するような事業内容になっております。

それともう一つ、ジョブケーションプラットフォーム構築事業業務委託200万円でございますけれども、これは都市部の高度人材を招聘しまして、地元事業者との関係を構築する、いわゆるジョブケーション事業で、課題解決に向けたプロジェクトを公募するものでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） はい、わかりました。

台湾スタートアップ事業の実証実験はものすごい有効かと思うので、ぜひ、そこから何社か玉名市に来たいというそういうプレゼンができればと思いますので、これはむこう、現地でやられるんですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

先ほど申しました展示会への出展は、台北市のほうで開催されるものに出向いて出店を計画しております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 後少し、資料12のナンバー57の市民活動総合保障、保険があると思うんですけど、これの請求実績というのはここ最近

どうだったのかなと思ひまして、130万円のやつです。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。

件数につきまして、まず、令和2年度が4件、令和3年度が5件、令和4年度が9件になっております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。大野です。

大体区役関係が多いんでしょうか。

○総務課長（井上康博君） はい。区役関係の草刈り機でけがをされたとか、水道で清掃しているときに足をこねられたとか、そういう関係がございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

区長さん方にその辺の周知ということをお願いされているかと思うので、中には知らない区長さんもいらっしゃると思いますので、また、改めて周知活動を区の区長の入れ替えだとか、新規のときとか、年度初めだとか、そういったときに言っていただければよろしいかと思うので、ありがとうございます。

○総務課長（井上康博君） 区長さん方には、新人区長さん方には必ず説明会を行ないますし、区長さん方それぞれに年度ごとに区長のしおりということで、各項目のことを記載した分をお渡ししております。それを熟読していただくようにもお願いをしておりますので、これからもまた、推進していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（大野豊重君） 大野です。

続けていきます。予算資料の13ページ、ナンバー70、先ほど説明があったんですけど、その中の別項目で基幹業務システムの保守運用の経費ということで、1点目がシステム関連保守運用がありますけれども、これ毎年、昨年もそうだったんですけども、予算は同じような金額なんで

すけれども、これ何年契約ぐらいなのかなというのを伺いたいのと、後、常駐SEが990万円、おおよそ1,000万円で、昨年の総務委員会のときに聞いたんですけれども、何人分でしょうかと聞いていたときに、ちょっと後ほどということで結局、後ほど聞いたときには1名分ということで、非常に常駐SEで1人で年間1,000万円、非常に高いなという印象を受けているんですけれども、ここについて今後もそういう契約でいられるのかどうか伺いたいと思います。

○情報管理課長（池本秀一君） 情報管理課の池本です。

委員御質問のシステム関連の保守業務委託、これに関しては単年度単年度の契約でございます。また、SEの件につきましては、昨年だったですかね、総務委員会で御質問があったかと思うんですけれども、いろんな処理をさせていただいているのと、お一人分ということではございますけれども、データを書き出したりとかという作業もありますので、この金額で御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） システム保守が単年契約ということで、ちょっと気になるんですよ、例えば、通常システム契約であれば5年とか10年とか随意契約でしていくんですけども、単年契約であれば、次年度、次年度、次年度でどんどん落としていけるはずなんですね、なのでそのところもまた改めてシステム業者さんに対しての交渉をお願いしたいというのと、常駐SEのところなんですけれども、ほぼほぼ業務がルーティーン化しているはずなので、例えば、ヘルプデスクに入れ替えてもらうだとか、人材の入れ替えをするだとか、そういったところをやはり検討していかないといけないというふうに思いますし、SEで1,000万円といったら、本当開発の上位クラスになってきますので、常駐SEは基本そのシステムの運用監視とちょっとしたメンテナンスだと思い

ますので、そのところも改めて業者さんのほうと話をされてみてはいかがかなと思います。正直これ倍まではいかないんですけども、大体6掛けぐらいでできる金額かなと思っていますので、よろしくお願いします。

○情報管理課長補佐（土村正成君） 情報管理課課長補佐の土村です。

ただいまお話がありましたまず、保守料のところの単年度契約ですけれども、基本的に機器のほうに関しては更改が令和2年度に行ないまして、基本的には購入したような形、5年の保証をつけたような形での導入を行なっております。特にアプリケーションの部分に関する保守なり障害対応というようなところの保守が主な内容になってくるかと思います。機器の耐用年数というのが5年を基本に考えておりますので、その機器に関する保証というのは5年間で担保できていると、後の5年間の運用に対して単年度、単年度で契約を行なっているところであります。

それともう1点、SEの常駐業務委託、これにつきましては、主な経費の内訳がお一人分のSEの常駐費用ということになりますけれども、そのほかに障害の対応とか、日々の運用の支援に対しましては、熊本支店のほうと契約をしているんですが、そちらの人員等の対応も含めた運用支援の部分の委託ということで契約を行なっております。

以上です。

○委員（大野豊重君） あまり要望とあれが変わらないので、できればそのところをまた下げていくという観点からもお願いをしたいと思います。下げれるはずだと思っておりますので。

次、よろしいでしょうか。

○委員長（多田隈啓二君） はい、どうぞ。

○委員（大野豊重君） 大野です。

9款消防費の件なんですけれども、ちょっと関係するので2件同時にいきますけど、まず、資料30ページの364番の防火水槽の解体工事が今年は4件計上されていて、昨年度は3件計上され

ていたんですね、今、玉名市全体で防火水槽自体がどれくらい残っているのかなというのと、危険箇所があって、防火水槽が、取り壊さなければいけないんだけど、まだ予算上できないというのが、そういうのが何カ所ぐらいあるのかなというのを伺いたいと思います。

岱明防災コミュニティセンターの件なんです、これ予算書等には載っていないんですけども、このコミュニティセンターの建設に当たっては、私ちょっとまだ議員じゃなかったころだったと思うので、そもそも国の防災関係とか基金なのか、事業債なのか、交付金なのかかわからないですけど、そういうので防災に関してで何か特別に予算を使って建てたということを聞いていまして、であれば防災活動の事業費が、防災に関する活動がこの予算書には出てきていないんですけども、何か計画とかする必要性はないのかという疑問点がありますので、その2点を質問いたします。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課、二瀬です。

まず、防火水槽が玉名市全体でどれくらいあるかという質問にお答えさせていただきます。現在、市で管理している防火水槽につきましては530基ございます。

危険箇所等々あるのはどれくらいあるかということにつきましては、正直うちのほうでは把握しておりません。今、解体あたりにつきましては、地元からの要望などに対して、一応、現地を確認して、後は地元の区長さん、消防団あたりに相談されて、それで了解が得られたら解体という流れにはなっております。

すみません、後1点につきましては。

○委員（大野豊重君） はい。防災コミュニティセンターで防災のための活動、防災減災の活動というのは何か予算化されていないのか、そういう活動はしないのかというところです。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課、二瀬です。

今年度、実は落成式に合わせるような形で、岱明地区において防災訓練を実施させていただきました。それにつきましては、一応、コロナ禍ということもありまして、区長さんを対象に行ないまして、その後、一応、地震を想定した内容で行ないまして、8時半にサイレンを鳴らして、それで防災センターのほうに集合していただきまして、その後、地区防災計画の講話あたりを行なった防災訓練を実施した経緯はございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

防火水槽の解体のほうなんですけれども、地元からの要望があってこれに計上しているということなので、大体、年間3つ、4つぐらい解体されているという認識で、要望されているけれども次の年に予算計上できていないというところはないという認識でよろしいですかね。

後、防災コミュニティセンターのほうなんですけれども、先ほどの回答では、令和4年度の話だと思うんですね、令和5年度の当初予算にそういう、別に予算使わなくてもできるという話でよろしかったですかね、そうしたら。事業自体はそういう防災訓練は令和5年度もやりますよというないようでよろしかったですか。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 一応、今後どのような形になるかわかりませんが、令和5年度につきましても、防災訓練等々は考えておりますので、そのあたりはまた、対応を図っていくような形になるかと思います。

○委員（大野豊重君） では、活動はするけれども、予算は使わないという認識ですね。

○防災安全課長（二瀬哲也君） そうです、はい。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

何ページか忘れたんですけども、時間外手当540万円かなんかが出てたと思うんですけど

も、本当に時間外が非常に多いと思うんですけれども、この時間外手当というのは公平に扱われているのかどうかということを総務課長にお伺いしたいんですよね、何か補助金があって豊かな課は時間外手当があるけど、そうじゃないところはもらえないとか、そういうことがないのか、公平性が保たれているかどうかお伺いします。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。

時間外につきましては、各課主管課の課長が判断して、その部分について判断しておりますので、公平に行なわれていると思っております。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 思っていますということですが、そうではないところもあるかもしれないので、よくよく見ていただきたいなと思います。

次なんですけれども、22ページの229の環境基本計画のことなんですけれども、998万円というのは、やがて1,000万円になるんですよね、計画を見て私いつも言っているんですけど、できたら余り見もしない計画に1,000万円かかるのかみたいな気持ちなんですけれども、前回も何年か前に、これは山口課長のときだったかもしれないんですけど、分厚い計画立てたと思うんですよね、あれは何になったのかなと思うんですけど、そういうことでもう少し安くできないのかということとか、計画立てたならそれにちゃんと評価をしているのかどうかということをお伺いしたいことと、計画書というのは何部ぐらいつくって、どこに配るのか3点についてお伺いします。

○環境整備課長（塚本昭弘君） 環境整備課の塚本でございます。

まず、環境基本計画の金額につきましてですが、これも業者さんの見積もり等々でちょっと算出をしておるところでございます。これにつきましては、入札等々で若干金額については圧縮ができるのかなと思っております。内容につきましてですが、これについては当然、専門的な知識も当然必

要になってまいります。環境基本計画にあわせてまして、地球温暖化対策の実行計画、これ玉名市全体の二酸化炭素の排出量を今回、拡充して求めたいと考えておりますので、ちょっと精度の高い部分、専門知識がかなり必要な部分もございますので、この金額になっておるところで御理解をいただきたいと思います。これにつきましては、今度、地球温暖化環境関係のメインとなりますゼロカーボンの部分もちょっと一步踏み込んだ形で計画をつくってまいりますので、玉名市がどういうスタイルをしているのか、どういう体系をしているのかというところを把握いたしまして、的確な施策を講じていきたいと考えております。

それと、何部ぐらいの作成という部分なんですが、少しお待ちください。

部数については、100部を考えております。これにつきましては、関係機関等にお配りをする。庁舎内と関係機関について配付をして、これについて理解を深めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 私も介護保険計画を県に行って、各自治体の介護保険計画を並べてみたことがあるんですけど、半数ぐらいは業者丸投げみたいな感じだから同じようなスタイルでできているんですよね、独自性がなくて。ですから、今度約1,000万円出すに当たっては、業者の選定というのは、各社から見積もり取ってするわけですか。こういう条件だからもうちょっと800万円ぐらいにならないのかとか、その辺はどうなんのでしょうか。私、業者肥やしてみたいな部分があるんじゃないかなと思うんですけども。

○環境整備課長（塚本昭弘君） 環境整備課の塚本でございます。

近松委員の質問についてですが、これ契約方法につきましては、今回の補助事業を活用させていただこうと考えております。その中で、契約条件というのが、お待たせいたしまして、ちょっと名

称が思い浮かばなくて申しわけありません。この契約方法の条件というのがプロポーザル方式となっております。一応、補助金を活用させていただくような努力をしてみたいと思いますけれども、これにつきましてはかなりはやりの事業でもございますし、かなり狭き門となっております。しかしながら、この補助金を活用させていただく以上、プロポーザル方式の方式を契約方法としてとらざるを得ないということを考えております。その中のプレゼンの中で、いろんな方向性であったり、斬新というか、アイデア等々を吟味をいたしまして契約という形を取りたいと思っております。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） わかりました。

計画というのは実行するためにたてるものなので、前の計画書の分厚いのは一体どうなったのかなと思うんですけど、建てるのが目的じゃないのに、そこしっかり考えて、シンプルな計画書にしたいと思っています。業者が高くするためか、分厚くつくって、同じような文言があちこちにあったり、そういう計画書というのが多いわけですが、水増しするために。そうするとかえって読みにくくて読む気がしないような計画書があるので、薄くてもいいから、計画を実行するに結びついたような計画書を業者に求めているかなというところをお願いしたいと思います。

次なんですけど、先ほど説明があったかもしれないけど、ちょっとよくわからないのでもう1回お尋ねしたいんですけど、12ページ、85番の地域おこし協力隊の起業支援補助金ということで、これは地域おこし協力隊が起業を進める上での補助金なのか、地域おこし協力隊が起業するのか、その辺もう1回よろしくをお願いします。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

近松委員の御質問ですけれども、これは地域おこし協力隊が起業するための支援金でございます。

○委員（近松恵美子さん） どんな起業するんですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域おこし協力隊が3年間、基本的には任期がございますけれども、その最終年及びその翌年までに起業もしくは事業継承、玉名市に根付いて、玉名市のために働いてもらうため、起業のための支援金です。

○委員（近松恵美子さん） まだ具体的にはわかってないんですね、何に起業するかというのは、大体わかって。

○地域振興課長（平川伸治君） それぞれ地域おこし協力隊というのは目的を持って今、活動をしていただいておりますので、それに沿ったような

○委員長（多田隈啓二君） 入っとらんど、マイク。

○委員（近松恵美子さん） わかりました。ありがとうございました。

ついでにもう一つ。先ほどからいろいろ質問が出ているふるさと寄附金のことなんですけども、返礼品目的というか、返礼品で魅力を感じて寄附していただくという感じから、まちの事業に賛同して寄附していただけるような感じてないのかなと思うんですけど、例えば、熊本県の熊本市だったかどうか分からないけど、学校図書費が最低だったみたいなのが新聞に出ていたですよ、例えば、図書を充実させて非常に質のいい本を子どもに読ませるために、今、あるじゃないですか、何とかグランド何とかですね、あんな感じで、それに賛同して寄附してくださいみたいな、その事業で、事業に応援していただくみたいなところをやっている自治体というのは御存じですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

近松委員がおっしゃった事業に賛同しての寄附金でございますけれども、例えば、自分が出身の小学校のための寄附とかというような事例とかも聞いたことがございますし、確かに、そういう事業があることは把握しております。

○委員（近松恵美子さん） それだったら、返礼品だの、さっき北本委員の質問にあったですよね、11億円と思ったけど、いろいろ経費がかかるから、結局3,700万円ですかみたいなのがあったんですけど、ソフト面について寄附して下さる方がいたら100%入りますので、そんなのも今後研究していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（近松恵美子さん） 後、もう一つ。

○委員長（多田隈啓二君） どうぞ。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

職員の研修の件なんですけれども、自主研究グループ活動補助金というのがわずか10万円なんですけど、1グループについて幾らということにするんですか。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。
1グループに10万円ということで考えております。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） お金は余りあげられないと思うんですけども、その自主グループでどこかの自治体に見に行くというときには、そういう休みをあげられるみたいな、出張ではないんだけど、休みをあげられるみたいなことはちょっと役所は無理なんですかね。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。
そこまでまだ考えておりません。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） では、考えてください。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

10ページの12番、今、近松委員も言われたんですが、自主研究グループの活動というのはどんなのをされていますかということをまず、伺いた

いです。

○総務課長（井上康博君） 自主研究グループの活動は、ここ1年はあっておりません。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

では、過去にどんなのがあったかはわかりますか。

○総務課長（井上康博君） しばらくお待ちください。

ちょっと調べてお答えしますので、しばらくお待ちくださいませ。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。

では、次にいきます。11ページの27番です。ウクライナ避難民支援事業なんですけど、現在、昨年どうだったかというのは、今後受け入れる予定があるから金額あげてあるんでしょうけれども、現状どんな状態でしょうか。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

現状といたしまして説明いたしますと、まず、玉東町のほうで6世帯受け入れるということで表明されておりまして、その後、玉名市で2世帯分を用意させていただいていると説明させていただいておりますが、現状、玉東町のほうに4世帯、13人がもう既に生活されております。残り2世帯がありますけれども、それにつきましても面接が終えておりまして、近々来日されると伺っております。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。

次に、12ページです。58番、公平委員会というのがあるんですが、この公平委員会、自分でも調べてみたんですけども、市役所の中での何かあったときということですが、公平委員会自体は行なわれているのか。また、予算もつけてあるので、何回ぐらいということをどのように考えられておられるのか教えてください。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。

公平委員会につきましては、専門的かつ中立的な立場で、人事、行政の公平、妥当性を確保するために、地方公務員法の規定に基づき、市の条例で設置するようになっている機関でございます。

毎年、今まで公平委員会で審議する案件は、ここ私が総務課長をしている間はございません。ただ、年に1回総会ということで、公平委員会のメンバーの方に来ていただいて、今の現状の報告をさせていただいております。

以上です。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。

では、次なんです、59番の交通災害共済、これも今年で終わるというものですので、ちょっと確認で伺います。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課、二瀬です。

今、山下委員からもございましたが、この交通災害共済制度につきましては、今回の3月議会中に提案をしている内容でございます。これにつきましては、一応、脱退というような形での予定をしておりますが、脱退手続きに時間を要する関係で、今の予定では6月末日ぐらいとなっているんですが、一応、5年度分につきましては、1年度分1回支払っていただくと、その後、月割りにて還付されるというような流れになっております。

以上です。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議ありませんか。

○委員（田浦敏晴君） 田浦です。

33番の市有財産管理事業の中で、新規事業の中に、旧青少年ホーム解体設計委託費が95万9,000円予算で上がっているんですけど、解体するのに設計が必要なのかどうかというのをちょっと教えてください。

○管財課長（渡邊一正君） 解体に伴って設計画

必要かどうかということですね。

○委員（田浦敏晴君） はい。

○管財課長（渡邊一正君） 建物の解体には、法律に基づきまして、建築資材の分別解体や再資源化を図るなど、適切な処理が必要となってきます。例えば、重機などを用いた機械による解体だけではなく、手作業による解体が必要な建設資材もありますことから、材料に応じた解体手法の選定や単価決定など、詳細な図面を作成する必要があります。従いまして、専門的な知識と時間を要しますことから、このような形で業務委託を予定しているところでございます。

以上です。

○委員（田浦敏晴君） はい、ありがとうございました。

ちょっと民間レベルで言うと、建物を壊すのに設計がいるのかなというのがちょっと余り意識がないところだったもので、ちょっと質問させてもらいました。

先ほど大野委員からの質問で、防火水槽なんかの解体は、解体の設計は取らんとですよ。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課、二瀬です。

一応、防火水槽の解体につきましても予算要求を行ないます。

○委員（田浦敏晴君） 設計は。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 設計とかは行ないません。

○委員（田浦敏晴君） それは、面積基準とか、構造とか、そういうので設計を取るやつと、取らんやつとというのがあるんですかね。

○管財課（田尻大志郎君） 管財課、田尻です。

今の質問にお答えします。防火水槽の解体は基本的に材料がコンクリートのみということで、コンクリートの数量をはじいて、単価をかけるだけですので、基本的に設計は要らないと思います。先ほどの勤労青少年ホームにつきましては、部材が何十種類ということがありまして、機械による

解体、手作業による解体によって単価が違ってきますので、詳細な設計が必要かと思います。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（田浦敏晴君） はい、ありがとうございます。お世話になりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（近松恵美子さん） もう一ついいですか。近松です。

12ページの64の国際交流のことなんですけれども、もう瓦房店市は連絡がないということなんですけれども、これを機会に台湾と友好都市を結ぶとか、そういうふうな流れというのはないんですかということを副市長にお伺いしたいと思います。

○副市長（村上隆之君） 副市長の村上です。

台湾との友好姉妹都市という検討ということですが、今、マッチングとかいろいろ台湾との交流を行なっております。どこの都市とやるのかとか、そういうお互いの都市同士が、しっかりと連携をとりながら、お互いのプラスになるようなところがありましたら、当然、そういうことも考えていかなければならないと思っております。今の段階では、やはり台湾、どこの都市ということではなく、お互いに友好を深めながら、しっかりとその辺は探っていきたい。友好都市を目的ということではなくて、玉名市との交流ということをしかりと考えながら取り組んでいきたいと思っております。

○委員（近松恵美子さん） わかりました。ぜひ、よろしくお願いいたします。やはりこれから中華圏の地域との交流で、やはり英語と同じように中国語になじんでいくのも大事な時代かなと思いますので、ここの交流の補助とかもありますけれども、その辺も進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

すみません、さっきの防火水槽の件で1点だけちょっと忘れていまして、市有地、個人の土地か、市の土地か、さっきの530ぐらい防火水槽があるということで、それが市の土地、民間の土地の割合というのはおわかりですか。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課、二瀬です。

それにつきましては、正直わかりません。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。結構です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（大野豊重君） はい。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（松本憲二君） 松本です。

11ページの33番、公用車購入というのが500万円ぐらい上げています。今、EV車だったりとかというのが公用車にも多分、どこでも用いられているのかなと思うんですけど、この公用車の購入というのは、これは何台買われて、EV車なのかどうなのかというのをちょっと教えていただきたい。それと今現在の公用車の中で、EV車であったり、ハイブリッド車というのが何台あるのか。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課の渡邊です。

まず、ハイブリッドの普通乗用タイプ1台と、電気自動車の軽を予定しております。

○委員（松本憲二君） 購入ですね。

○管財課長（渡邊一正君） はい、購入です。

それと、ハイブリッド車の割合につきまして、現在、電気自動車は所有しておりませんので、全体の約12%がハイブリッド車になります。

○委員（松本憲二君） はい、ありがとうございます。

続けていいですか。

○委員長（多田隈啓二君） はい、どうぞ。

○委員（松本憲二君） 12ページの45番、地域活性化事業ということで、自治振興公社に対す

る補助というのがあるんですけど、2,100万円。これは指定管理費とは多分違うと思うんですけど、この何か自治振興公社が何かをされるけんがこの補助があるわけですか。ちょっとそこを教えてください。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

地域活性化事業の中の自治振興公社に対する補助金でございますが、この補助金につきましては、指定管理業務以外の部分、要するに管理部門の予算でございます、具体的には、事務局長の人件費、総務課長の人件費、あと3名の人件費及び事務費がこの補助金になります。

○委員（松本憲二君） それは指定管理料とは別になるとたいな。わかりました。

いいですか、そのまま。

○委員長（多田隈啓二君） はい。

○委員（松本憲二君） 松本です。

12ページの46番、この第2次定住促進補助金2,800万円、それと第3次定住促進補助金1,200万円が予算化をされているわけですが、この事業で大体第2次ということで、ちょっとさっき質問したときに、過疎の部分で、ちょっとそこは聞いたんですけども、空き家活用促進モデル事業補助金というのが財源になっているというのがあるじゃないですか。この空き家で今まで、玉名市で何店舗ぐらい、何件ぐらい購入事例があったのかというのを教えていただけます。要するに、去年なら去年何件、その前が何件とか、ちょっと3年ぐらいでいいです直近の。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

空き家の購入実績ですか。

○委員（松本憲二君） うん。これは結局、財源が空き家活用促進モデル事業というので約450万円ぐらいの補助金が県からということで、財源が下書いてあるじゃなかですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平

川でございます。

実績としましては、去年からはまだございません。

○委員（松本憲二君） ない。

○地域振興課長（平川伸治君） はい。

○委員（松本憲二君） この定住の2次でも3次でもいいです。これの定住があったのは何件くらい。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

定住促進事業ですけれども、実績を申し上げます。第2次の補助事業につきましては、住宅取得補助金が28年度から令和4年度まで、件数が新規で204件です。それと、第3次の補助事業の住宅取得補助金になりますけれども、これが令和3年度、それと4年度合わせまして新規が59件でございます。

○委員（松本憲二君） ありがとうございます。

すみません、そのまま。12ページの防犯対策事業で、防犯カメラ設置補助金というのが200万円ほど組んであります。今、近年強盗であったりとか、いろんな事件が各都道府県で起こっていますよね、そんな中で今、各自治区の区長さんあたりからの要望で、非常に防犯カメラを地区につけたいということで申し出があっただろうんですけど、今、大体区長さんたちが全部でどのくらいおんなはるかというのはちょっと私も把握せんとですけど、大体どれくらいの設置状況というのが、わかんないですか。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課、二瀬です。

この防犯カメラの補助につきましては、大体1台あたり10万円を上限として

○委員（松本憲二君） 1台10万円。

○防災安全課長（二瀬哲也君） はい。20台分を大体予算あげております。今、毎年20台ぐらいの予算の範囲内で設置は行なわれているような状況でございます。

○委員（松本憲二君） 今まで総額幾らぐらい使った。

○防災安全課長（二瀬哲也君） これにつきましては、実は、令和３年度からこの補助事業が始まっております。令和３年度につきましては、決算額として１８９万９,８００円、令和４年につきましては、まだ実施中ですので、まだはっきり数字は出ておりません。

○委員（松本憲二君） この２００万円組んであるというので、ちょっと思うのが、ものすごく高齢者だけ住んでおられる住宅とかものすごく多いと思うんです。高齢者の家をほとんどの方が受け子だったりとか、いっぱいインターネットあたりで調べて、今、殺人事件までとかというのに発展しよるじゃないですか。この辺の予算を早急に増額して、今、フィリピンで捕まった、日本に送還された人たちのグループを見てみても、ほとんどが防犯カメラでの逮捕に至っているわけですよね、その辺に関して市のたった２００万円しか予算を組んでいないというのは、ちょっといかがなものかなと思うんですけど、その辺に関しての見解をお聞かせ願いたいなと思います。部長なら部長でよかですよ、総務部長。

○総務部長（吉田勇人君） 総務部長の吉田でございます。

ただいまの松本議員の防犯カメラに対する考え方ですけども、この防犯カメラ、当然、防災安全課で補助しておりますのは地元の区長さんからの申請に基づいて行なっているものでございます。市内の防犯カメラにつきましては、以前、商店街の事業等でも設置しております。今、予算的に少ないのではないかとございまして、当然防犯カメラ設置するには設置後の維持費等も絡んできますので、なかなか予算２００万円しかということですので、今後昨今の凶悪事件等々考えますと、確かに松本議員おっしゃるようにもっと増額が必要ではないかと思っておりますけれども、そのあたりはまた区長さん等の地域地域の特

性もございまして、御意見等を伺いながら考えたいと思います。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） 松本委員、後は昼からで大丈夫ですか。

ここで昼食のため午後１時まで休憩します。再開は午後１時から再開します。

-----○-----

午後 ０時０１分 休憩

午後 １時００分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） それでは、休憩前に引き続き会議を行います。

執行部からどうぞ。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。

先ほどの山下議員からの御質問についてお答えします。自主研修グループの実績についてですが、実績は近年ございまして、平成２９年に１件、３０年度にそれぞれ１件ございます。内容といたしましては、グループによるマルシェ開催によってコミュニケーションについての研究と地域づくりについてでございます。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。どんどんまた研究が進んでいくといいんですが、実は３か月ぐらい前に、課長とお話したときに「勉強会あつてる」と聞いたもんだから、「お話ししたら」ということで、そしたら「私も参加したい」と言ったら駄目って言われたんですけど、それはいったいどんなもんだったんですかね。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。

今、山下議員がおっしゃったのは、職員寺子屋という制度を今やっております。職員さんが５時半から６時半までの１時間、講師は各専門分野の職員がそのまま講師になって職員に対して勉強会を開くということで、今年度１０回行われまして、約２００名の参加者が参加しております。

内容といたしましては、契約検査課事務の研修、

公用文の研修、行財政の勉強会等について勉強をしております。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） そうやって自主的どんどん勉強されるのは素晴らしいことなんで、今後もどんどん、そちらも、あとグループでのさっきの予算が出るほうもいいのができるといいと思います。ありがとうございました。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。どうぞ

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課、二瀬です。

先ほど大野議員からの御質問の中の防火水槽について、個人なのか、市なのかの割合についてということで、それについての御質問に対しての回答だったんですけど、それについて補足させていただきますが、現時点では、個人の所有なのか、市の所有なのかというのは調査してみないと分からないような状況にあります。

大半がもうほとんど個人さんだったりとか、区の所有の土地だったりというような状況になるような形になっております。9割方、もう個人さんとか、区の土地になるかと思えます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。大丈夫ですか。どうぞ。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。

午前中の松本議員からの質問に対しての答弁の変更をお願いいたします。

ハイブリッド車が占める割合について12%とお答えいたしました。6%に変更させていただきます。大変失礼いたしました。

○委員長（多田隈啓二君） 松本委員、よろしいですか、今の。大丈夫ですか。

○委員（松本憲二君） はい、いいです。分かりました。

さっきの防犯カメラの件なんですけれども、ちょっと例を申し上げますと、私たちの干拓地域

です。干拓地域、去年だったですかね、区長さんたちが3名そろって、防犯カメラを設置したいということで設置ができました。この200万円の中から、補助金をいただいでですね。

今、ルフィだったり、いろいろ特殊詐欺グループって、結局殺人までに至っているような状況で、しかしながら犯人というのが、ほとんど特定されているのが車のナンバーであつたりだとか、そういうところから特定をされているわけですが、その地域地域の入り口というか、要所要所の、むしろ干拓地方は非常に分かりやすいです。

昔の旧堤防からの入り口が6か所か7か所しかありませんから、全部そこに設置をしてしまえば、ほとんど不審者というのは、日頃通る車以外が全部そこにのっかってるわけですね。そういうのを地域の区長さん方と話し合いながら設置をしていけば、ある程度のところで設置ができてくるのかなと思うわけですね。

さっき副市長とも話したんですけど、地域でここここがだいたいの主な入り口ということで、そういうのでしていったほうが、より安全性、そして、いろいろ防犯の抑止ということでできると思いますので、当初予算には200万円しか上がってないですけども、申込件数だつたりに応じて、その辺は補正で十分対応できるような体制を取っていただかないと、これだけいろんな殺人事件、いろんなことが起こっていますんで、その辺をしっかりと、より安心して住みよいまちづくりということで、その辺にはしっかりと対応していただきたいというふうをお願いをしておきたいと思えます。

その他にまだいいですか、そのまま続けて。

○委員長（多田隈啓二君） 大丈夫です。

○委員（松本憲二君） そうしたら、12ページの65番、地域づくり事業のところで、笑顔のまちづくり応援事業補助金、200万円組んでありますけれども、結局これはだいたいどれぐらいの団体に交付をされる予定、また、どういう取り組

みで、成果を挙げられているのかが分かれば、ちょっと教えていただけないでしょうか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

松本委員の笑顔のまちづくり補助金に対してお答えをします。令和4年度実績としまして7団体、年に5回ほど申請を受け付けまして、実績としては令和4年度が7団体に対して補助金を交付しております。

それと交付した団体でございますけれども、令和4年を申しますと7団体、例えば睦合のまちづくり委員会に対しましては、ホテルの里づくり、それとか日嶽の清掃、校区美化といったような事業内容でございます。

それと地域活動委員会、これは月瀬のほうになりますけれども、源九郎公園という地元に管理されている公園がございますけれども、その清掃管理、あとはそこに伝わる民話の継承。

それと三つ目が大浜の松原復元を実現しよう壮年の会、ここの事業内容が大浜にございます、松原復元事業、それと花いっぱい運動。

それと四つ目が菊池川おおかわの会、ここの団体が菊池川の魅力発信ということで、さまざまな事業をされております。菊池川に関する事業です。

それと五つ目、梅林校区まちづくり委員会、これも中身はちょっと手元にはございません、すいません。

それと大浜町の歴史と文化を伝承する会、これが大浜の歴史、飛行場跡地だったりというのを言及されておりますので、各小学校に出向いてその辺の歴史の伝承あたりをされているような事業です。

それと最後、七つ目、小田地区金栗四三ゆかりの地保存会、ここの団体さんが今年度、小田校区にあります金栗瀬戸口公園内の水車を復興することによって申請がございました。

以上、7団体の交付になっております。

○委員（松本憲二君） 松本です。

これというのは、ずっと継続してやっていただく必要がもちろんありますよね。ホテルの里づくりだったりとか、やっぱり公園の整備だったりとか。

結局、これというのは、ずっとだいたい200万円、もっともって活用していただくというの必要なのかなって思うんですよね。そういう事業をやりませんかという啓発っていうか、そこはどがんっているんですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

先ほど年7回の申請を受け付けるということで、交付額につきましては対象事業費の2分の1、上限20万円で10件の予算を計上させていただいておりますけれども、募集については、広報誌あとはホームページあたりで広報をしているようなところですよ。

○委員（松本憲二君） 分かりました。

新規じゃないですけど、それは結局、金栗四三さんと瀬戸口公園、あそこの水車復元が今回は申請があっているということで、それが一つの新規事業みたいな感じなんですかね、本年度は。

分かりました。ありがとうございます。

続けて、またよかですか。

○委員長（多田隈啓二君） どうぞ。

○委員（松本憲二君） 13ページの68番で、今年からオレンジタクシーが始まります。先ほどの補正の中でも、このバス事業に対してのあれが1,000万円ぐらい減額になってたんですね。

結局、減額になった部分と、これが約9,000万円ぐらい維持費等の補助があって、この乗合タクシーの委託業務が4,300万円というふうにありますけれども、比較してというか、バス路線というのは、天水はずっとまだ、もともとの路線バスがまだ走りよるわけですよね。この廃止した部分は小田のほうだったですか、バスの補助金の。

いってんタクシーを結局始められて、ものすご

く利用が非常にいいというふうには聞いております。また、天水も小田地区だったり、もともとのバス路線がなかったところにも、このオレンジタクシーが走るようになるということで、非常に利用率は上がるのかなというふうに思うんですけれども、バス会社さんとしてはどういうふうな、折衝をするじゃないですか、いろいろ交渉事を、どがんふうな反応ですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

今、松本委員からの質問でございますけども、ちょっと戻りますけど、補正予算で1,092万5,000円ほど減額をしております。これはバス路線が廃止になったことに伴うバス事業者への補助の減額が主な理由です。4路線ほど廃止になっておりますので、その関係で市からバス事業者に対する補助額も減額になったわけですが、オレンジタクシーにつきましては、今、12月から3月まで4か月間、無償運行をさせていただいております、その間、公民館とかを回って、啓発もした関係で非常にたくさん利用していただいております。

オレンジタクシーを導入するにあたっては、当然まだ天水地区は、バス路線が定期バスが走っておりますので、バス事業者とも十分これまで何回も交渉というか、協議を重ねて導入する運びとなったところですよ。

○委員（松本憲二君） 松本です。

地域公共交通対策事業ということで、いろんな議員さんからおかせタクシー、もちろん今度のオレンジタクシーもですけども、いちごタクシーも県北病院まで直でなかなか行かんねと。ほとんどのところが、うちのいちごタクシーとか、しおかせタクシーは、在来線の玉名駅でほとんどの方が乗り換えをせんといかんというような形にやっばなってくるのかなと。あとは、オレンジタクシーの場合は、庁舎だったりとかがたぶん乗り換えだったりになってくるのかなと思うわけですよ

ね。

一番お年寄りの方々が懸念されるのが、結局、雨が降ってるときだったりとか、座って待つとる場所がないとおっしゃるわけですよね。わざわざ玉名駅の待合室まで行くと、やっぱ足が痛かけん、あそこまでは遠かもんなど。やっぱこの辺の事業対策として結局打ち出していくっていうのは、そういうの待ち合い所じゃないですけども、そういうのを建設というのをしっかり考えていかんといかんと思うとですよ。

この辺の事業費が、その辺に特化して、もうちょっとやっぱ、高齢化がじゃんじゃん進むわけですよ。それに対する予算付けが全然なつらんと思うわけですよ。その辺は十分もう一回、協議をして、補正なら補正できっちり上げていただいて、お年寄りの方々がどうやってバスをきっちり待っていただける場所の確保であつたりとか、そういうのもちゃんと見直した中で、もう一回、この予算に関してはしっかり検討をしていたきたいというふうに思います。

その続きで、そのままお願いします。

○委員長（多田隈啓二君） どうぞ。

○委員（松本憲二君） 20ページ、201番、家庭用井戸水検査事業ということで23万3,000円、結局、組んであつとですけど、これっていうのは井戸水を使う市民は全員対象になっているんですか。

○環境整備課長（塚本昭弘君） 地環境整備課の塚本でございます。

ただいまの質問につきましては、水道の整備をしてない箇所でございます。例えば横島地区で言うと、干拓地を除いた全域だったりしておりますので、水道の整備をしていないところ、玉名市が安全な水を提供されていないところの井戸水に限ります。

○委員（松本憲二君） 先ほどちょっと金額を間違えました。42万3,000円だったですね。

これって、結局、横島で約1,900世帯ぐら

いあっとかな、全部ですね。水道事業で整備はされとあって、干拓だけで言うなら70世帯ぐらいしかないわけですね。これ約1,800世帯ぐらい持ってきたら、検査をしてもらって、この費用で済むのかな。

○環境整備課長（塚本昭弘君） 地環境整備課の塚本でございます。

これにつきましては、井戸所有者の申請、希望によるものでございます。例年100件弱、90件ほどの希望がございまして、90件の分を予算化しております。

○委員（松本憲二君） 松本です。

そしたら、この井戸水検査、水道を引っ張ってないところをしますよというのは、広報たまに載っているんですか。

○環境整備課長（塚本昭弘君） 地環境整備課の塚本でございます。

広報たまに周知しております。

○委員（松本憲二君） 分かりました。ありがとうございます。

それから、もう一個、30ページお願いします。368番、防災対策事業で総合防災マップ作成業務委託ということで、2,100万円ほど上がっているわけですね。

今もう、ちょうど明日で約12年が東北震災から過ぎようとしてます。それを今ずっと特集で、いろんなテレビ番組だったりとかで、ずっとありわけですけれども、宮城だったり、その辺の岩手だったりというところで、非常に高い防潮堤があっているけども、またこの震災、マグニチュード6以上の地震が全然起きないでもないということで、今、報道がずっとなされる中で、防災マップというのが全然地元で合致してないというのが、非常に叫ばれるわけですね。お年寄りがいっぱい増えているのに、高台に避難をしないといったときに、結局、階段しかない、全体的に。

今よく、その中でありるのが、地域の方々が

ちゃんと避難しやすいようなところ、地域の方々が自分たちで歩いていって、自分たちはここに避難しようねっていうのが防災マップになって、それを行政は全体的に貼り合わせていくっていうのが一番本当の意味での地域の防災マップじゃないんですかというところが叫ばれる中で、その辺についてどうですか。今よく報道番組でありよるわけですよ。ちょうど明日が丸12年ということでですね。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課長の二瀬です。

今、松本委員からも言われますとおり、やはりそれぞれで、各個人個人が避難ルート確保という形で、マイタイムラインというような形で、本年度だったですか、昨年度だったですか、各世帯のほうにマイタイムラインを作成してくださいというような形で、世帯に配布したような状況でございます。そのあたりを利用していただいて、今、松本委員が言われたとおり、それぞれがどういったルートで避難するとか、そういった形で検証するというのも実際、必要性があるのではないかとことは感じております。

その辺りを今後考えていかなければいけないのかなというのが地区防災計画。今、地域のほうでは地区防災組織あたりをつくっていただいておりますが、先ほどもちょっとお話ししたように、岱明地区の区長さんには実際、防災訓練のときに地区防災計画の作成という形で、県のほうから講師に来ていただいて講話をさせていただいているのですけど、今後は横島地区、天水地区、玉名地区のほうにも、そういった防災地区計画の作成についてお願いしていくような状況になるのかなと思っております。

以上です。

○委員（松本憲二君） 今、課長からありましたように、自主防災組織っていうのがあるし、やっぱり区長さんをはじめ、地区の役員さん方々もおられるんで、地域で本当の意味で地域の方々、全体

的にどこに足の弱い人だったりとかっていうのもいらっしゃるんで、その辺というのをもう一度、行政のほうからも区長さん方との話し合いだったりとか、そういうのがもし設けられるのであれば、その辺をしっかり徹底していただきたいなというふうに思います。

一番最後に、もう一点だけお願いをいたします。一番最初のほうです。10ページの人材育成事業の中で、先ほど課長のほうから約30人分、いろいろ自治大学だったりとか、そういうところに30人分を、あとは役所で開く325人分だったのですかね、そういうのがこの予算に含まれてますよということだったんですけれども、よく一般質問の答弁でも、先進地をしっかり検討した上でということで、よく答弁で聞くわけですね。

その辺に対しての職員の派遣現地、やっぱ現地に行って担当者との話だったりというのもしっかりしていかなんとは思いますが、その辺の費用というのは入ってますか。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。

その先進地派遣の分は含まれておりませんが、早稲田大学マニフェスト研究所の人材マネジメントは全国から集まってまいります。その中で、管理者部門、一般職員部門では全国の職員さんたちと切磋琢磨して物事の研究テーマを研究してまいります。そのときには交流というのがございますので、そこでは全国の部分ではネットワークも広がりますし、知識の交流もできると思います。

それと自治大学にやっておりますので、自治大学だとそのフロアーの同期の方たちとは非常に濃厚な勉強ができるということで、後でも人材のネットワークですね、そのことよっての部分では勉強になっていると思っております。

○委員（松本憲二君） 松本です。

もちろん早稲田大学のマニフェストだったりとか、自治大学校に行けば、結局、今で言うならば総務省だけじゃなくて、経産省の講師の方々だったりとか、厚生労働省だったりとか、いろんなと

ころからの講師の方々がいらっしゃるんで、その専門分野ではいろいろな質問だったりとかっていうのがもちろんあると思うんですね。これは人材育成の部分で、現課で予算を組むという部分もあるのかなっていうふうにはちょっと認識をするんですけれども、しかしながら、ここ3年間ぐらいはもちろんコロナで行けてないというふうに思いますけれども、今までも自治大学校に行ったりとか、そういうところに行ってる職員たちがいっぱいおるわけじゃなかですか。一般質問の答弁を聞けば、やっぱり先進事例をとかっていう答弁しか返ってこんもんだけですね。

その辺の人材育成っていう観点からも、ここの人事課ではなかなか組めるときには、やっぱり各所管課でそういう非常に先進地があるのであれば、やっぱそこに足を運んで、向こうの担当の方々と意見を一生懸命交換しながらですね、取り入れて、まして進化させて、玉名版にしていっていただきたいなという思いがありましたので、そこはよろしくお願いしときます。

それと、ちょっともう一点だけいいですか。

○委員長（多田隈啓二君） どうぞ。

○委員（松本憲二君） 松本です。

交通安全対策60番のところで、これはガードレールであったりとか、カーブミラーだったりとかの設置かもしれんですけども、ちょっと私の地区で交通事故がありまして、道路標識で止まれって看板がなくて、下に白線が引いてあって、止まれって書いてあるわけですね。

片一方の道には、ちょうどそこは十字路の交差点です。この片一方のほうには、両方とも止まれって白線が引いて書いてるわけですよ。でも、標識はない。もう片方には何も書いてない。もう片方の何も書いてない道路を走って行きよったら、左のほうから止まれと書いてあるんだけど、止まらずにドーンと事故をされた。したら、保険屋の割合的には、この何も書いてないほうの人が6割の6対4、結局、止まれと書いてある人が左か

ら行ったけんが、左方優先というのが道路交通法で決まっているわけですよ。警察もちゃんと現場検証に来たら、この白い白線で結局止まれ、道路標識が立ってないというのは「効力がない」とおっしゃったそうなんです。効力がないって。

ばってん、よく玉名市内を走っていると、そういうところがいっぱいあるわけですよ。それに対して、ちょっと課長には事前にお話はしたんですけども、その辺の対策をしっかりと考えとかなと、事故された方が、あれって誰が書いてとっとねと。結局、玉名市が書いてとっとねというので、僕に電話があったわけです。

ちょっと聞いてみますということで、課長のところに防災安全課に電話をしたら、防災安全課が書いたのか、どこかが書いたのかっていうのは、ちょっとそこは話してみないと分かりませんっていうことだったんですけど、そういうところで、至る所で結構見るとですよ。横島の農道の中であったりだとか、標識が立ってらんわけですよ。

警察にちゃんと私も問い合わせました。そうしたところ、「効力はありません」とおっしゃいました。道路標識はあくまでも効力ですということだったけん、その辺に対して、今後の対応というのをしっかり。

もし裁判になったときですよ、死亡事故が起こって極端に言うなら、自分たちは日常生活で、俺が通りよった路線は何も書いてなかけん。ずっと優先道路だろうと思いつた。したら、そっちには止まれって、白線を太く引いて、止まれと書いてあるけん、そもそも両方とも十字路の交差点だけけん。事故したら俺のほうが過失が6だったと。

じゃあ、結局、俺がもし死んどったら、うちの家族としては、その白線は誰が引いたとなっていくんだろうと。まあ、そういう話になったわけですね。だけん、その辺をやっぱりしっかり市としては、もし裁判に持ち込まれたときにどういう対策を取るのかっていうのは、しっかり対策を取っ

ておかないと、もしそういう事例が起こったときに、その辺はどうなのかなって。

いろんなところに普段ですね、さりげなく通リよんなはと思うんです。たまたま事故があったもんだけん。そういう話があって、俺もハッと思ったんですけども。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課長の二瀬です。

今、松本委員が言われてるところについては、たぶん当時、横島時代のときに補助整備をされて、そのときにたぶん引かれたんじゃないかなろうかっていうような、これはあくまでも今調査した内容ではそれぐらいしか、ちょっと分からなかったんですけど。確かに停止線があって、止まれと書いてあると。

実際、止まれの標識がなければ、その停止線というのは、停止指導線という言い方をしまして、停止線につきましては当然警察のほうで引くような形になりますけど、停止指導線については、先ほど松本委員が言われたとおり、効力がないと。その線については、市のほうでも引けると。ただ、直線ではなくて間に、ちょっと間が空いているような破線というんですかね、破線の線が停止指導線というような形になっております。

今後につきましては、やはり停止指導線というよりは、交差点マークを引いたりとか、その辺りとか、あと道の広いところであれば、外側線が引いてあるところであれば、その手前にドットラインというか、破線のずっとその辺りを入れたりとか、ちょっとするような方法も一つの方策なのかなという形ではうちのほうでは考えております。

○委員（松本憲二君） その辺はしっかり全体的に同じ統一、だけん、今、白線で引いてあって結局、止まれと書いてあるのは、止まれを全部消してしまうのかというのも、やっぱ統一見解を市のほうでしっかりしていただきたいなと、全般にですよ。だから、それをお願いします。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（松本憲二君） はい。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑ありませんか。どうぞ。

○委員（山下桂造君） 山下です。

12ページ一番上の44番、RPAシステム導入業務委託というふうにあって、400万円ぐらいあるわけですが、調べましたらRPAというのは、自分たちでも書式がつくれるというようなシステムということですので、近いうちに皆さん勉強されてから、もう市役所の職員の方々でつくっていけるというふうになると思いますけれども、現在のところ、今どのように考えておられますか。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

今度、令和5年度で予算要求しておりますRPAの導入で、本市、最初の導入にあたります。今回は今言いましたように、最初の導入ですので、導入する際には委託の中に設定のサポートのほうは入れておりますが、同時にマニュアル作成のほうも委託する予定でございます。

今後、今、委員おっしゃったように、職員のほうでできるようにマニュアルを基にやっていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） ぜひとも頑張ってください。たぶん、そんな難しいことはないというふうに、ちょっと私もいろいろやったことがあるので思いますので。

次、いいですか。

○委員長（多田隈啓二君） はい、どうぞ。

○委員（山下桂造君） 今度、61番なんですけれども、ここには書いてないですが、詳しいほうにワンペダルの補助金が50万円って上がっているんですが、何件になりますか。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課長、二瀬です。

これにつきましては、一台5万円の10台分になります。

○委員（山下桂造君） 10人ということで、また募集がかかると思っています。

最近、事故がやっぱり多い。車自体も進化してから、勝手に止まるようにもなってますけれども、ぜひとも高齢の方には付けていただきたいというふうに思っているところです。

13ページの75番、自衛官募集協力事務のことなんですが、最近、自衛隊に協力するために自治体のほうから、募集ができる年齢になったところで自治体から名簿を何もせずに渡す。そして、名簿については、渡したくない人は申し出てくださいというようなことが他市の自治体であっているのを知りました。

玉名市はまだ動いてないと思うのですが、勝手に申し出なければ渡しますよというのは、ちょっと問題かなと思うんで、玉名市としては今どういう状況になってるか教えてください。

○総務課長補佐（内村敏弘君） 総務課の内村です。

先ほどの山下委員の御質問ですけども、基本的に自衛隊の適齢者名簿というのは個人情報に該当しますので、必要最小限というかですね、適正な管理事務の目的の下、取り扱うことになります。

基本的に目的以外の提供だったりとか、使用というのが条例で今禁止がされているところですけども、その中に例外がございまして、法律の規定に基づく場合というのが例外としてございます。自衛隊法に、情報の提供も含めて自衛隊の募集事務に自治体は協力しなければならないという規定がございまして、それに基づいて今、提供を行っているところでございます。

なので、現時点では、本人の意思にかかわらずですね、提供することに問題はないというふうに考えているところでございますけれども、御本人さんが嫌がられるというふうなことも報道等で拝見しておりますので、そちらについては今後、検

討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員（山下桂造君）　ということは、今は名簿を渡しているということですか、現在。

○総務課長補佐（内村敏弘君）　総務課の内村です。

はい、渡しております。渡した名簿につきましては、事務の使用が終わった際にはきちんと適切に廃棄するように、自衛官募集事務所には文書でお願いしているところでございます。

以上です。

○委員（山下桂造君）　他市では、その辺は気を付けていて、渡したくない人は、渡さないから知らせてくれというふうに広報をかけているんですけども、その辺は玉名市は今までしたことがなかったということなんですか。それは住民はみんな知っていることではないですよ、いっていること自体は。どうなんだろう、問題にならないのかなと、ちょっと不安に思ったので。

これは、またちょっと話にいきますね。ここでいったん終わっておきます。

14ページの87番のコンビニ証明交付事業なんですけれども、実はこれは私の妻が印鑑証明書をもらいにここに来たんですけども、コンビニに行ってくださいと言われたんだそうです。コンビニに行ったということではあったんですけども、熊本市役所とかに行ったら、コンビニと同じような機械が置いてあるんですよ、確か置いてあったと思うんですよ。

玉名市として市役所に来て、市役所にもそういう機械があれば、人の業務が少し簡単になるのかなと、機械も高いかもしれませんが、そんなこと市役所としては考えていかれないだろうか。支所によっては、近くにコンビニがないところもあるかもしれないし、どんなもんだろうなと思ってですね、市役所にあれば便利だなと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○市民課長（古賀祐一郎君）　市民課長の古賀で

ございます。

今の山下委員のおっしゃられた、コンビニ交付にあるマルチコピー機になりますけれども、それを市役所に置いたらどうかということですが、当然そこらあたりについては、玉名市としてもそういった方向がいいのではないかなというところの考えはあります。

今のところは、実際に置くというところまではいっていませんけれども、今後の窓口業務を緩和させるという、混雑を緩和させるということから考えると、3台程度置くというのも検討していかなければならないのではないかなというふうには考えております。

以上です。

○委員（山下桂造君）　分かりました。前向きに検討していただけることを願っております。

以上で終わります。

○委員長（多田隈啓二君）　ほかに。はい、どうぞ。

○委員（田畑久吉君）　田畑でございます。

非常に数が多いんですが、二、三点、簡単なことだけお伺いしたいと思います。

まず、12ページの45、地域活性化事業、要するに自治公社に対する補助金です。この補助金そのものがどうこういうことじゃなくて、我々、玉名市ボランティア連絡協議会、7団体、8団体で連絡協議会をやっておりますけども、その団体が主催で市民会館を利用して、皆さん御存じのとおり、ロシアがウクライナ侵攻して非常に難民が出たり、あるいはトルコ地震で被災者が出ています。こういう方々に支援金を送りたいということで、今、企画しようとしたんですけど、あるいは個人でもチャリティショーをして、その利益をそういった支援金として送りたいという計画を今組んでおりますけれども。

この自治体、市民会館ですね、そういった慈善事業をする方々に、我々はあくまでもボランティアですからね、自分の給料をそこから取るわけ

じゃありません。あくまでもボランティアです。ボランティアで10人ぐらいかかわらないといけません。

そういう事業に対して、市民会館が一般の使用料よりも割引していただく規約か何かあるのか、ちょっとその辺をお尋ねします。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

この45番の地域活性化事業、市民会館を運営している自治振興公社に対する補助金ではございますが、実際、市民会館の運営に関しましては、今、教育委員会の文化課のほうが所管しております。市民会館の利用の形態につきましても、あいにく我々のところで関知しておりませんので、ちょっとこの場でお答えできないということで申し訳ございません。

○委員（田畑久吉君） 市役所は行政をみんな把握してないといけないでしょう。指定管理者があってもね。市役所がまず経営計画立てて、指定管理するわけでしょう。なぜ、それ以上、答えられない。ちゃんと規約とか、いろいろ内規があって、それを管理者に渡すわけでしょう。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

ただいま申し上げましたように、市民会館の指定管理者の監督のほうは文化課の所管になっておりますので、ちょっとこの場で存じ上げませんので、お答えできないということで申し訳ございません。

○委員（田畑久吉君） 所管はどこなの。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

文化課になります。

○委員（田畑久吉君） 所管はどこなの。答えられるように、行政はやっぱりつかんでおかないといかんよな。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

他の分野でも答えられるように勉強はいたしますけれども、すみません、ただ、今のことに関しましては、存じ上げませんので申し訳ございません。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 何にも内容を分からずに、ただ一任しているようなことじゃ、とても行政のする姿じゃないよな。

そういうことであれば、調べてまた返事をしていただくように。

そういった慈善事業をするときに、去年からかな、市民会館の使用料が上がってるの。そういう面もあるし、ぜひそういうときの規約を設けて、規約を必ずしも所管のほうでも持っておかないといけない、行政のほうでも。ただ、それだったら、投げやりになつとる、投げやりに。

○副市長（村上隆之君） 副市長の村上です。

自治振興公社につきまして、今、田畑委員からの質問ですが、規約の中にも公益上、特に必要と認める場合はそういう減免とか、そういう措置もございます。それは基本的に、今は自治振興公社のほうといいますか、指定管理のほうでやつとることでの減免というのは、あまり実例的にはございませんけれども、公益上特に必要という判断ができれば、そういう措置も考えられるということでございます。

○委員（田畑久吉君） 今、副市長が丁寧に答えられた。そういう答えであれば理解できるんですよ。中身の細かいことはいい。

だから、非常にロシアの問題、ウクライナの問題、トルコの問題、被災者が非常に多いわけだからね、せめて玉名市ボランティア連絡協議会で主催であれば、個人でチャリティショーをして寄付したいという、そういった思いがあるもんだから、今までそういった補助がなかったように、ちょっと過去にですね、私も七、八回は私もチャリティショーをやってますんで、だいたい分かるんですけど、こういうことに対してはもっと積極的に姿勢を示してほしいなという思いで質問しました。

以上です。あるかないか、またははっきりとわか

れば、教えてもらってもいいですかね。

それと36ページ、市民税が28億7,280万円あがってますよね。これは市民の対象人口が何人分になっているか、ちょっとお尋ねします。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

ただいまの質問は市民税の対象ですか。すみません、調べて回答させていただきます。

○委員（田畑久吉君） あとで結構です。どうもありがとう。いいです。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。ほかに、どうぞ。

○委員（山下桂造君） 山下です。

22ページの229番の環境基本計画推進事業のことなんですけれども、これはお願いします。

今までの玉名市の総合計画とかを見ていたら、自然環境を大切にということ、山だったり海だったりってことは書いてあるんですけども、具体的な生き物についてのことの記載がほとんどないんですよ。せっかくつくるのであれば、非常に貴重な生き物いますので、その辺のところもしっかり組み入れた上で、つくっていただきたいということの要望です。

以上です。

○委員（中村慎吾君） すみません、中村です。

11ページの39番ですけども、公共施設の照明更新の委託業務が計上されてますけども、すみません、公共施設っていうのは範囲的にはどのようなところまで計画されているのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。

今回の設計委託で計上しております、施設を全部読み上げはよろしいですか。

○委員（中村慎吾君） いえ、例えば学校施設だったりとか、公民館とか、いろいろあると思います。公共施設、広く言えば指定管理の施設まで公共施設っていうところまで範囲を含めるのか、ちょっとその辺をだいたい範囲でいいんですけども。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。

公共施設の範囲について、管財課のほうで計画に基づいて、現在、管理・支援等を行なってます公共施設につきましては、学校施設含めて約220、正確に218施設を公共施設という形で捉えております。指定管理も含んだところでの218施設です。

○委員（中村慎吾君） 含んだところですね。はい、分かりました。

かなりの照明器具等の変更が必要になると思いますけども、例えば設計の計画をされて、ちょっと先のことですけども、この218施設、かなりの年月が実際に交換をしていく上ではかかるかと思えますけれども、例えば一応、計画的には5年なのか10年なのか、その辺まではある程度、計画をされているのでしょうか。まだ、そこまではというところでしょうか。

○管財課（田尻大志郎君） 管財課の田尻です。

今回の対象施設といたしまして14施設と、さらに学校施設を含んでおります。

今回、対象に選んだ選定条件といたしましては、令和12年度までに中規模改修などの大きい工事がない施設を先にLED化を進めることとしております。

残りの施設については、計画で中規模改修等がありますので、そこで順次更新をしていくことにしています。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（中村慎吾君） はい、分かりました。ありがとうございました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、どうぞ。

○委員（北本将幸君） 今の関連なんですけど、LED化が進んでないところを計画するということですね、今回。LED化をしているところを変えるんじゃないですね、進んでないところをしていくということですね。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。

そのとおりです。

○委員（北本将幸君） 北本です。

ということは、今218のうちに、進んでないところはどのぐらいあるんですか。割合で半分ぐらい進んでいるんですか。

○管財課（田尻大志郎君） 正確な数値は把握しておりませんが、7割以上は進んでないです。

○委員（北本将幸君） 北本です。

電気代も結構上がりよるじゃないですか。となると、これはもっと14施設といわず、もっと進めていくというわけには、補助金の関係とかもあるけん、難しかですか。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。

北本委員が今おっしゃったように、当然補助金を、計画補助金をいただきますので計画的に進めながら、財政課のほうと協議しながら計画的に進めていくということになります。

○委員（北本将幸君） 北本です。

今回の設計の委託となると、変える設計を委託するということ、それとも計画を委託する。何の委託になっているんですか。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。

設計の委託です。変えるための設計の委託です。

○委員（北本将幸君） 分かりました。いいです。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

ほかにありませんか。どうぞ。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

一つ、お尋ねいたします。17ページのナンバー155の男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業というのが、これは毎年何人か参加をされているのでしょうか。お尋ねいたします。

○人権啓発課長（濱地裕子さん） 人権啓発課の濱地です。

昨年はありませんでした。募集を毎年かけているんですけど、昨年はございまして、一番最後にあったのが令和元年度にお一人、研修に行かれています。

以上です。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

ちょっとネット検索して調べたところ、職員さんや一般市民の募集と書いてあったんですけど、職員さんがされるというのは難しいことなんですか。

○人権啓発課長（濱地裕子さん） 人権啓発課の濱地です。

職員さんが行かれた年もございます。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

内容的には、これは県のほうに行って、何人かでされるような育成事業になるのでしょうか。

○人権啓発課長（濱地裕子さん） ここ最近、コロナ以降は県のほうでという研修ですけども、以前は関東のほうに県内で募集で集まった人材で研修に行かれてました。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

ずいぶん前に参加したという方の話を聞いたことがあるんですけど、そのときは海外まで行ったというようなお話も聞いたことあるんですけど、やっぱり長い先を見ても、とてもいい学びの時間になるかなと思うので、募集がなかったときにはですね、こちらから、今PTA会長も女性の方が多かったりするから、ちょっとスカウトする形でお声掛けしてでも、見つけるというようなことまでされてというのでもいいのかなと。

それと、年齢は何歳までとか制限があるのでしょうか。

○人権啓発課長補佐（村上紀久美さん） 人権啓発課、村上です。

今の地域リーダー育成事業と言いますのは、熊本県の男女共同参画課のほうの主催でやっている事業で、県内の自治体職員及び男女共同参画での地域リーダーを育成する目的で募集がっております。その事業に市から一般市民の方の参加及び職員の参加をしているところです。

今、吉田委員がおっしゃったように、海外というのは今までちょっと聞いたことがないので、たぶん別の研修のことだと思います。

その研修の内容と言いますのが、県が募集した方の招集をかけて、オリエンテーション等の顔合わせ会がありまして、年に一度、関東方面に視察研修に行くと。それを持ち帰って、各地域で実践をする。そして、その成果を発表するという研修になっております。

その募集等については、広報ホームページ、あとは各種団体さんにいろいろパンフレットを配ったり、そういう各種審議会とか、そういう地域づくりのリーダーさんとかに情報をお渡しして募集をかけている状況です。

以上です。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

とてもいい研修ができると思いますので、活躍されている女性の方、ちょっと知り合い通しても、お声掛けをしていただいて参加できるようにされたほうがいいかなって思います。

ちなみに、さっき山下委員も言われたんですけど、それに私がなんて言って、私が参加したりできるんでしょうか。

○人権啓発課長補佐（村上紀久美さん） 人権啓発課、村上です。

募集の要項に規定がありますので、それに合致すれば参加することができるということになっております。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、どうぞ。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

先ほど、田畑委員からの御質問で、市民税の納税義務者数ということで御質問だったんですけども、一応令和4年度を基準に令和5年度の予算を算出しておりますので、令和4年度の納税義務者数をお答えさせていただきます。

令和4年度は現年分で個人の場合は3万861名の納税義務者でした。法人の場合が1,607件の納税義務者数がございます。

以上でございます。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。大丈夫ですか。

それでは、ほかに質疑ありませんか。どうぞ。

○委員（作本幸男君） 作本です。

12ページの65番、地域おこし協力隊、これに委託費に1,200万円ほどあります。これは一個人なのか、団体なのか。一個人であれば何名の方なのか。ちょっとお伺いします。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川です。

坂本委員お尋ねの地域おこし協力隊業務委託の件でよろしかったでしょうか。

○委員（作本幸男君） はい。

○地域振興課長（平川伸治君） これは今、個人で2名分でございます。

○委員（作本幸男君） 2名分で1,200万円を割っていいんですか。

○地域振興課長（平川伸治君） この1,136万7,000円、2名分でございますけれども、中身につきましては、委託料が人件費と活動費になりますけれども、これが2名分です。

それと募集にかかる経費が200万円、これが一次自治体の200万円でございます。

○委員（作本幸男君） 作本です。

2名分でやっておられるということですけど、この事業の内容ですよね。ちょっとした事業の内容も前に聞いたこともあるんですが、今どういったことをされているのかお伺いします。

○地域振興課長（平川伸治君） 空き家や空き店舗等を有効活用し、移住・定住の促進と地域の活性化を図ることを目的としているものでございます。

それと新たに新規でもう一人、委託をすることにしておりますけれども、過疎地地域教育コーディネーター、この地域おこし協力隊を新たに募集をしますけれども、地域課題を教育コンテンツ化し、新たな関係人口の創出を目指すもので、特

に過疎地域となった天水地区に入り込んでいただいて、地域資源の再評価や利活用、事業展開するような活動をお願いするところでございます。

なお、さっき予算の内訳を申しましたけれども、全て特別交付税措置がされるものでございます。

○委員（作本幸男君） 作本です。

こういう方が玉名のために頑張っておられるということは非常にいいんですが、何か成果といたしますか、効果といたしますか、そういうものは何か感じられたことはありますか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

先ほど、現在、玉名市で3名、地域おこし協力隊として日々活躍をいただいております。関係人口の構築にしても、空き家対策にしても、ジョブケーション事業にしても、最近では台湾のスタートアップ事業にしても、それと新たに採用しております、情報発信に関わる動画あたりのシティプロモートにしても、あと高校の魅力化、そのような事業も3名に携わっていただいておりますけれども、都市部から玉名市の魅力発見というところで、十分活躍していただいているものと感じております。

○委員（作本幸男君） 結構です。

○委員長（多田隈啓二君） 今、質疑中でありますが、1時間たちましたので、事務都合により暫時休憩します。

なお、再開は14時15分から再開したいと思います。

-----○-----

午後 2時05分 休憩

午後 2時15分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

ほかに質疑、委員間討議ありませんか。どうぞ。

○委員（北本将幸君） 北本です。

予算書の64ページのところで、A Iの議事録の

ところなんですけど、会議録のデータを作成するので、出来的にはどれぐらいできるとですかね。意外と誤字脱字が多かったりとかあるじゃないですか、その出来具合。75%ぐらい削減できそうということだったんですけど。最初だけん、ちょっとまだ分らんかもしれん。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

予算化する前に、今年度はいくつかのこの議事録作成ツールのほうを試して使ってみたことがあります。確かに完璧に変換するということはありませんで、やはり修正のほうが必要になって、それはもうメーカーによって修正の度合いが結構しなやかいけないところとか、まあまあのところとか、それはいろいろございました。ただ、そういう作業は発生するというのは間違いないことでございますということで回答します。

○委員（北本将幸君） 北本です。

これはシステムだけのパソコンに入れるとですか。どんな感じなんですか。これ入れたら、いろんな会議はたぶんあると思うんですけども、どこでも使えるようになってるんですか。

○企画経営課長補佐（萩尾一義君） 企画経営課の萩尾でございます。

パソコンにシステムを入れるというものではございませんで、レコーダーで録音した音声データをクラウド上のシステムにアップしまして、そこで変換されて文字起こしされて下りてくるというものになります。

以上でございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

ということは、レコーダーで録音をいっぱいすれば、それをクラウド上に上げて、会議録をいっぱいつくってもらえるということですか。

○企画経営課長補佐（萩尾一義君） はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

ということは、これとかもできるんですか、録

音しとったりすれば。

○企画経営課長補佐（萩尾一義君） はい、議会のこういう委員会であつたりとかも、今、録音をしている音声データをクラウド上にアップすれば、文字起こしして下りてくる。可能でございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

それは314万円できるとですか。議会の会議録とか600万円ぐらいかかつた、つくるのに、これは300万円ぐらいできるとですか。正確なのじゃないかもしれんけど。

○企画経営課長補佐（萩尾一義君） 議会のほうで委託されている会議録のほうは、確か会議録作成までの製本印刷あたりも含めての費用だったかと思っております。

以上でございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

今回は製本までいかんけど、文字としてはどれだけでも出せるっていうことですよ。その会議を録音して使えば、そのシステムが314万円ということですか。それで75%も削減できるならいいなと思って。

○企画経営課長補佐（萩尾一義君） どれだけでもということなんです、今回、企画経営課のほうで考えておりますのが、1か月あたり100時間分までの金額で計上をさせていただいております。以上でございます。

○委員（北本将幸君） 分かりました。

○委員長（多田隈啓二君） 大丈夫ですか。

ほかに質疑ありませんか。どうぞ。

○委員（大野豊重君） 大野です。

今、北本議員のAI議事録システムですけど、これは一年分の月100時間の合計1,200時間の一年分のライセンス料という認識でよろしいでしょうか。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

予算計上している分に限りましての話になりますけども、一月100時間分の利用率ということ

で計上しております。

○委員（大野豊重君） ということは、1か月です。1か月でこの金額。

○企画経営課長（石貫誠哉君） ひと月あたりで24万円かというふうな計算になります。

○委員（大野豊重君） すみません、もう一度。

○企画経営課長（石貫誠哉君） ひと月24万円で一年間の利用率で264万円、あと税込で314万6,000円というふうな予算の計上の仕方をしております。

○委員（大野豊重君） ということは、年間ですね。ということは、毎年このシステムが良くて、使っていけば毎年かかるし、さっき言った100時間制限をオーバーするような使い勝手が出てきたら、また補正とかで上げていくということですね。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

お見込みのとおりでございます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑、委員間討議ありますか。どうぞ。

○委員（前田正治君） 前田です。

10ページをまず、お願いします。予算資料の10ページの14番です。

特別職報酬等審議会事務費を計上してありますけど、これは令和5年度に審議会に諮問するようなことが今時点であるんですか。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。

今のところ予定はしてありませんが、予算は上げております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

去年も予算は上がったんですよ、実は。これは諮問する事前に補正予算を上げるというわけには、もう間に合わないんですかね。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。そうなります、はい。

○委員（前田正治君） やっぱりに間に合わない。
よかです。分かりました。

11ページの33番の市有財産管理事業についてお尋ねします。庁舎内の掃除は業者に委託してありますけど、平成5年度の業者は決まっているんですか。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。

長期契約になっておりますので。

○委員（前田正治君） 前田です。

会社側とですね、ちゃんと言わんとできんって思うことが一つあつとですけど、掃除する従業員の人たちの休憩する場所ですよ。これはやっぱその辺の契約するときですね、きちんと会社と話をして、従業員の安全配慮という点でも、しっかり考えてもらわんとですよ、いかんかなという気がすつとですけど、その辺の話をされたことありますか。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。

常日頃から休憩場所については、お話はしておりますが、現在のところいいというような回答で、無理強いはしていないところです。

○委員（前田正治君） 前田です。

現在のところいいっていったっちゃ、現在のところは階段の下の真っ暗なところで、階段を上って行こうとすると、ボソボソと声がするので、何かと思うと、休憩しとんなはって、やっぱこれはちょっといかがかなと思います。

本人さんたちは、なかなか言い出しにくい点もあると思いますけど、やっぱ会社側ときちんとそこは話はせんとですよ、と思います。

以上です。

続けてよかですか。

○委員長（多田隈啓二君） はい。

○委員（前田正治君） 12ページですけど、65番の地域づくり事業の中の再三質問は出てますけど、地域おこし協力隊業務委託なんですけど、これはずっともう何年間か続けてこられたんですけど、実際に隊員が今まで何名来て、そのうち定

住が何名あったっていうことのデータはありますか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

前田委員お尋ねの地域おこし協力隊の件ですけども、これまで玉名市のほうに地域おこし協力隊として6名が来ております。今現在、6名です。

そのうち3名が今現在、地域振興課のほうで活躍をさせていただいておりますけども、残念ながら玉名市のほうに定住してというような実績はございません。

○委員（前田正治君） 前田です。

私はやっぱり、そこが問題じゃないかなと思っているんですね。この協力隊の一番の元々の目的は、定住者を増やすということだけん。だけん、玉名に定住がかなわんだったっていうことは、それなりの理由があると思うんですよ。そこら辺の分析というのはされとるんですかね。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

委員がおっしゃるとおり、地域おこし協力隊の目的というか、最終的には玉名市に移住、定住してもらおうというのが一番の目的でもございます。これまで残念ながら、玉名市のほうに、いろいろな諸事情があつて定住、移住まではしていただいておりますけども、今、活躍していただいている3名、それと来年もう1人考えておりますけども、その地域おこし協力隊につきましては、事業の内容もありますけども、その辺を十分生かして定住していただけるように働きかけていきたいとは思っております。

○委員（前田正治君） 前田です。

だけん、協力隊の期間を過ぎて終わるとき、やっぱどっかに帰りますとか、元いたところに戻りますとか、定住は叶わんわけですよ。ということで、やっぱその協力隊の人に率直な話、定住に結びつかんとは何ですかね、みたいなことも聞いてですよ、今後に生かしていかなと。ただ、補

助金が来るからこなししていくとか、そういうふうには、極端に言うとはですね、どうも見えんけん。定住に結びつけるような努力を今後ともやっばしていかなと思ひます。

続けてよかですか。

○委員長（多田隈啓二君） どうぞ。

○委員（前田正治君） 13ページの67番ですけど、ふるさと納税推進事業、ふるさと納税がずっと納税額が上がってきたということなんですけど、これは去年も言うたかなと思ひますけど、寄付してもらった人とのその後のつながりはどぎゃんとばされとんですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

ふるさと納税の目的が玉名市に縁があったり、所縁のある方に対して働きかけるっていうことで、玉名市の魅力を伝えるとともに、返礼品事業者の販路拡大というのも当然でございますけれども、玉名市のファンを増やしていくというようなことを申し上げれば、いろいろなその辺の所縁、縁がある方には「玉名市の今」というような雑誌とかもお送りしてますし、いろいろなイベントで玉名市の魅力を発信するような働きかけ、先ほどちょっと申しましたけども、都市圏とかでやるようなイベントあたりでも、玉名市のブースを出店するなどして、ふるさと納税をその都度働きかけているようなところはしているところではございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

今までふるさと納税をしてもらった人たちへのつながりを、どぎゃんふうに、納税してくれた人がその場で玉名市とつながったんですよ。結局、その人たちがまたお客さんば増やしてくれますことが一番よかわけですよ。

この前、議会も執行部の皆さんも研修に参加したかな。関係人口を増やしていかなんという話があったでしょう。やっばまさに関係人口を増やしていく。そこにふるさと納税に着目するのも一つの手かなと思ひますけど、ですから、納税され

た人を一回きりじゃなくて、今度、玉名市側がとなぎ止めるっていうかな、そういう施策を何かしていかなと、いかなとじゃないかなと思ひますので、その辺どぎゃんですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

ふるさと納税をしていただいた方には、当然返礼品として、いろいろな玉名市の農産物であったり、成果物あるいはその他の返礼品をお送りするんですけども、その返礼品をお送りする、そのものの中に玉名市を紹介するような、いろいろな御案内も同封することで、もう一度とか、継続的にふるさと納税をしていただくように、お願いはしているところでございますし、令和3年だったかと思ひますけれども、玉名市のファンを集めて募集をしまして、玉名市で過ごしてもらったり、玉名市の魅力を分かってもらえるようなファンミーティングを天水町辺りで開催したような事業はしていたかと思ひます。

○委員（前田正治君） 前田です。

大いに強めてください、その辺。

この前、ラジオのニュースだったか、なんかちょっと忘れたんですけど、千葉県で熊本のNHK放送が聞こえたっていうようなことがニュースになっていたのいで、やっばそぎゃんとで地元愛というかな、出身者はピンとくるわけですよ、遠方に行っているとはですね。

せっかくの機会をうまく結びつけていきたいなというふうに思ひます。

続けてよかですか。

○委員長（多田隈啓二君） どうぞ。

○委員（前田正治君） どこだったかな。すみません、誰かほかの人に。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、どうぞ。

○委員（北本将幸君） 北本です。

29番のところなんですけど、LINEのカスタマイズのところなんですけど、99万円の予算を上げられてますけど、これで以前、言いよった

カスタマイズは全部できるということでもいいんですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

昨年、市公式のLINEのカスタマイズということで、予算計上させていただきましたけども、その際に説明したいろいろな機能がございましたけども、その機能につきましては、前回、予算をつけていただいた分で、ほぼほぼ満たしているというか、全て完成するものでございますけども、今回のLINEラインカスタマイズ業務の99万円につきましては、市公式LINEの電子申請、この電子申請機能というのは、その際の予算に含まれているものではございますけれども、今回の追加、補正の99万円につきましては、この公式LINEの電子申請機能をウェブにも拡張するもので、市のホームページ経由で電子申請にも対応できるようにするもので、申請データは市の公式LINE上で一元管理するものでございます。

内訳としましては55万円、それともう一つ、市の公式LINEのメニュー画面がございますけども、これを玉名市独自のオリジナルデザインとして作成するオリジナルデザイン料として、44万円、合計99万円を計上しているものでございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

また、もう一個、新たに機能を増やすために、予算をつけてるということで、結局カスタマイズしていくじゃないですか。するときのこの予算で、以後はかかるとですかね、経費は。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

ほぼほぼ機能的には、前回、説明したもので完了するんですけども、新たにこのLINEとは別に、市のホームページあたりでもLINEのカスタマイズにつなげるような機能が要望があれば導入していきたいと思いますので、その都度その都度また、全く新たな機能をつける場合には予算を

計上させていただきたいと思っています。

○委員（北本将幸君） 北本です。

ということは、今のこのできている状態では、かからんということですよ、もう経費的には。

○地域振興課長（平川伸治君） そのとおりです。

○委員（北本将幸君） 北本です。

今、どのくらいおっとですかね、友達的には。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

今、約5,400です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

本当に情報発信が一瞬でできるけん、結構いいと思うんですけど、この5,000をもうちょっと増やしていけるように、窓口とかでも、こういうのがありますと言え、QRコード読んですぐするだけなので、たぶん増えていくと思うんですけど、特に若い人たちとか。

その辺の取り組みというのは、それこそ各課の窓口でとりあえず一回は言うとか、そういったことはされているんですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

この市公式LINEのカスタマイズでございすけれども、2月1日に実はLINEのメニュー画面を一新して、2月1日からゴミの分別、これがチャットボットでゴミの種類を手で入力すると、その分別について返事が返ってくるようなサービスを開始しております。

環境整備課ともちょっとその際いろいろお話をした中で進めておりますけども、今度ゴミ出しカレンダーが3月に各家庭にいくかと思いたすけども、北本委員がおっしゃったように2次元コードを表に貼ってLINEのサービスを広く知らしめると言いますか、広報するようなこともしたいと思っておりますし、いろんな各課、部署に連携して、これからLINEにいろいろな機能を追加していきたいと思っておりますので、新たな機能が追加する度に、その所管とも話をしながら窓口も

含めたところで広報誌もそうですけども、PRをしていきたいと考えております。

○委員（北本将幸君） 北本です。

今、5,000人ぐらいだけど、5,000人にいざ郵送するとなったら、かなりの費用がかかっていくと思うけど、それが日数もかなり一瞬でバツて出せるということは、かなりの情報公開能力だと思うんで、そこは一人でも増やしていけるように、たぶん声かけで結構増えていくも部分はあると思うんで、これが1万とか増えていったらもっと情報が発信しやすくなると思うんですよね。力を入れて、お金かかるところじゃないと思うんで、取り組んでいただければと思います。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

22ページをお願いします。ナンバー232、一般廃棄物適正処理事業についてですけど、東部環境センターへのゴミの搬入道路が最近開通したでしょう。今までより、かなり距離的には短くなったと思うんですけど、それはこの運搬業務委託の中にどぎゃんふうに反映しとつかなと思います、お尋ねします。

○環境整備課長（塚本昭弘君） 地環境整備課の塚本でございます。

運搬業務の距離の換算のことについてでございますけれども、当初予算を計上する際に4月から半年分、4月から9月までの走行距離を各業者さんに報告をしていただいておりますので、それ掛ける2というところで、走行距離を換算しております。

ですので、今回、新しい搬入道路ができておりますので、それが今年度、夏場だったですかね、の部分になりますので、半年分なので、約3か月分の運搬の距離の短縮ということにはなるかと思っておりますけれども、今のところそういう状態でございます。

なので、全体の走行距離については、来年度から完全に反映するような形と考えています。

○委員（前田正治君） 前田です。

それは計算上でしょう。実際は今年度の頭から短い距離は走ってるわけですよ。今年度の予算だけ。だけ、今年度からその分をちょっと減らしてはよがかなつかないと思うんですけど、それはあとで調整か何かするんですか。

○環境整備課長（塚本昭弘君） 地環境整備課の塚本でございます。

これについては、何ともゴミの種類とか量とかで、収集の台数も変わってまいります。一概に短くなった、行き道は短くはなっておりますけれども、なかなか全体として把握は困難という判断をしておりますので、ザックリと例えば今年度分は距離は引きますよということは、なかなかですね、根拠的に出せない。出すのが難しいということでございますので、完全に反映するのはやはり来年度ということで考えております。現況は今の設定額の部分で運用していきたいと考えております。

○委員（前田正治君） 前田です。

それは距離を勘案して、当然運搬の費用というのは出てくると思うんですよ。やっぱ短くなった分、反映せんと、ちょっといかなかなと思います。

ただ、今年はガソリン代も上がっとるけん。その分を計算すると、とんとんになりますというような答えがくるならどぎゃんしようかなと思うとったんですけど、しっかり反映するようにお願いしておきます。

以上です。

○委員（江田計司君） 江田です。

ちょっとふるさと納税の件でお尋ねしたいんですけども、ここですね、何年間でかなり多くなって、今13億円ぐらいですかね、になってますけど、できたらその内訳ですか、例えば1億円はそうならんばってんが、何千万円以下が何割ぐらいとか、1万円がどれくらいとか、それと極端に言いますと、例えば去年された方、ずっと継続されている方もおられると思いますけども、そういう

内訳をよければお願いします。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

江田委員、お尋ねのふるさと納税の推移でございますけれども、委員おっしゃるように、昨年度まで、令和3年度までは右肩上がりに順調にふるさと納税寄付額は増加しております。数字を申し上げますと平成30年が7,200万円、それと令和元年が4億4,000万円、それと令和2年が8億7,700万円、それと令和3年が11億1,700万円余りでございます。

寄付額に応じた割合というか、その分析までは今のところまだできていない状況でございます。

○委員（江田計司君） ということは、極端に言う、ただ、ずっと増えよるばってんが、何で増えよるかっていうのは分かっとなんとすね。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

ポータルサイトを運営している委託事業者と毎月の寄付額に対して、まず寄付額とそれと返礼品がどのようなものが出ているのか、それとどのような問題があるかというのは、月次報告あたりで、担当者同士で毎月分析はしております。

○委員（江田計司君） 分析はしとんなはるけども、極端に言う、どがん人がどがんして、ふるさと納税をしてもらうかですね。だから、この辺もただ納税してもらう、ありがたい、ありがたいじゃなくて、中村委員からもいろいろ言われましたけども、例えば返礼品に対して、いろいろ苦情があったり、いろいろあると思うんですよ。だから、その辺もですね、今後ただ納税をしてもらって、ありがたい、ありがたいじゃなくて、いかにしてこの納税が増えるかどうか、やっぱ分析はして、いろんな研究をしていかなかんだろうと思います。その辺をよろしく願いしときます。

以上です。

○委員（松本憲二君） 松本です。

12ページの46番で、定住促進補助金がある

じゃないですか。しかしながら、天水町に限っては過疎地域に指定されたということで、別に予算が組んであるのかなと思うんですけども、天水町にもし住宅取得とか提示をされるとかっていったら、要は天水以外との差は何か設けてあるんですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

松本委員お尋ねの天水町に特化した定住に関する補助金のことだと思いますけれども、令和5年当初予算で計上させてもらっております。

一般の方については、第三次住宅取得補助金ということで20万円、市内事業者施工の住宅については30万円ということで補助をさせていただいておりますけれども、これに加えまして、第三次玉名市住宅取得補助金の10万円に、天水地区の定住促進につながるための住宅取得加算金ということで10万円を上乗せするような補助金を計上させていただいております。

なお、40歳未満の方は、これが20万円となるような10万円に10万円上乗せと、40歳未満の場合が20万円上乗せです。

○委員（松本憲二君） 松本です。

空き家を買って、リフォームだったりという、何か上乗せ分があるんですか。天水に限って。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

天水に限って空き家に関しては、今のところございません。

○委員（松本憲二君） せっかく過疎地域に指定されて、家を新築で建てるばかりじゃなくて、空き家があるところは、空き家をもし借りたいという人がいれば、その辺をちょっと柔軟に対応をしていただきたいなど、これは要望です。よろしくお願いします。

○委員（西川裕文君） 西川ですけれども、12ページの53番、連携中枢都市圏構想推進事業ということで、熊本市と連携をして考えるようにな

りますけれども、令和5年度については職員さんの手当てだけの予算ですけど、今後どういうふうなところで、どういう形で熊本市との連携を進めていくような形になるでしょうか。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

西川委員御質問の熊本連携中枢都市圏の件です。こちらの53番に計上しているのは、企画経営課の担当職員の人件費、時間外手当になりまして、具体的な取り組みの事業が始まりますと、それぞれの事業の所管課の中で、負担金という形で予算化されていくことになります。

現在については、熊本市が現在取り組んでいます事業につきまして、玉名市がその事業と一緒にやるかどうかというところの事務担当者同士でのやり取りが、これから本格的にスタートするといった状況です。

以前、御説明いたしましたように、令和5年度の9月議会で、その協定の分の議案のほうを上程できればということで、スケジュール感を持ちながら進めているところでございます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。ほかに。

ちょっと私から、2点だけよろしいでしょうか。多田隈です。

14ページの86番ですけど、社会保障と税の番号制度事業ということの中で、主な経費の中で、日本郵政にマイナンバーカードの申請サポート業務委託ということで、184万円計上されております。これの事業内容だったり、中身だったり、いつぐらいからされるのか。そしてメリットは何か、ちょっとお伺いしたいと思います。

○市民課長（古賀祐一郎君） 市民課長の古賀でございます。

日本郵便各マイナンバーカード申請サポート業務委託ということで、当然私どもはマイナンバーカードの申請普及ということで全力投球しなければ

ならないということがございます。令和6年の秋には健康保険証が廃止ということで、それに向けてマイナンバーカードの申請機会をより多く確保するということがございますし、また総務省においても郵便局を活用したマイナンバーカードの普及促進ということを推進しておるということもあって、玉名市でも郵便局と連携して申請サポートを行なうということでございます。

これについては、市内のおよそ4か所、あるいは5か所程度を選定をいたしまして、マイナンバーカードの申請サポート業務を中心に行なっていただくということでございます。

予定としましては、令和5年5月1日から年度末までということの計画でございます。

以上でございます。

○委員長（多田隈啓二君） 多田隈です。

四、五か所ということですけど、全地域でされるわけでないということですけど、そういう市民の方に5月からの通知はどういう方向で、四、五か所の郵便局と時期はされるのか、お伺いしたいと思います。

○市民課長（古賀祐一郎君） 市民課長の古賀でございます。

場所については、現在もそうですけれども、郵便局のほうと打ち合わせをやっておるところです。あまり少ないところ、そもそもお客さんが少ないところでやってもらうということになると、どうしても結果としてつながりませんので、令和2年にマイナポイントのサポート事業、これを郵便局が主体となって応援をいただいたんですけれども、そこら辺りの数字を基に4か所あるいは5か所を選定して、取り組みをしていこうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） 多田隈です。

分かりました。あと、ポイントの取得率ですね、結構駆け込みも受かったと思うんです。よく市役所の左がいっぱいになっておりましたけど、ポイ

ント最終日、全部申請できたのか、何か問題なかったのかと取得率をお聞きしたいと思います。

○市民課長（古賀祐一郎君） 市民課長の古賀でございます。

最新の取得率ですけれども、現在のところ58.3%でございます。この数字が平成28年1月からマイナンバーカードの交付ということが始まったんですけれども、およそ6年間、令和3年度末までで30%強であったものが、今年度、令和4年度については、およそ6年分の30%を交付するような形で、今年度末までには60%を超えるのが必至という状況でございます。

窓口については、かなり一日に200件を超えるような方がいらっしゃって、非常にマイナポイントの影響もあってですね、バタバタしたんですけれども、一応会計年度予算を中心として体制も整備をしておりますので、なんとか順調に処理ができたのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ありがとうございます。ぜひ取得率向上に向けて、大変だと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

あと一点、最後になりますけど、30ページの368番で、防災対策事業の中の総合防災マップ作成委託に2,129万6,000円計上されております。この内容、中身、どのようにこの高額なお金をかけながら進められているのか、お伺ひしたいと思います。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課、二瀬です。

今回の防災総合マップ作成業務委託の概要につきましては、まず洪水の部分が令和3年7月15日に水防法第14条の改正に伴い、水位周知河川以外の中小河川の浸水想定区域のハザードマップの作成が義務化になりました。それに伴う、まず一点の追加です。

それと土砂につきまして、平成28年熊本県地震以降に土砂災害警戒区域の再調査に伴う新規の

追加が発生したため、その分についての追加です。

それと、あと高潮についてですが、こちらが平成27年の水防法改正に伴い高潮浸水想定区域図の作成基準が変更になったため、熊本県が令和3年11月に基準に基づいた高潮浸水想定区域図の公表を行いました。また、令和3年7月の水防法改正に伴い、水位周知海岸の指定が義務化され、令和6年度頃を目途に県が水位周知海岸として指定される予定で、指定後は今回公表された高潮浸水想定区域図のハザードマップの作成が義務化になるため、ちょうど時期としては令和5年の設計業務がいいんじゃないかということで、今回挙げているところでございます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） 分かりました。ありがとうございます。

ほかに質疑ありませんか。どうぞ。

○委員（前田正治君） 前田です。

13ページのナンバー78の税務総務費の中の地方税共同機構負担金322万5,000円が計上してありますけど、これはどういう、中身をちょっと教えてください。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

この地方税共同機構負担金につきましては、eLTAXというシステムがございまして、これは地方税法で、この機構が例えば年金の特別徴収であったり、法人の申告書であったりの事務を取り扱うことになっておりまして、そのシステムの開発費だったり、運用経費を支払う負担金ということになっております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

もう玉名もeLTAXは前から使いよったんですかね。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

一応、もともとeLTAXの走り年金課の特徴が始まっておりますので、実際ちょっと記憶にはございませんが、国税連携が始まったときから

e L T A Xを使った運用が開始されております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

これは、それなら全国の市町村が加入してるわけですね。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

はい、全国の市町村、自治体が加入しております。

以上です。

○委員（前田正治君） この負担金というのは、それなら今後安くなることはなかでしょう。高くなることはあるかもしれんばってん。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

システムの維持費であったり、その運用の人件費だったりということで、安くなることはないと思います。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、こぎゃん全国の市町村が加入しとつとに、玉名市からこぎゃん出さなにかなと思ってですね、聞いてみました。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

13日月曜は、午前10時から委員会を再開いたします。

本日は、これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

-----○-----

午後 3時01分 閉会

玉名市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

予算決算委員会委員長

多田隈 啓 二

玉名市議会委員会記録
予算決算委員会

令和5年3月10日招集

発行人 予算決算委員長 多田 限 啓 二

編集人 玉名市議会事務局長 糸 永 安 利

作成 株式会社 アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎 163 番地

電話(0968)75-1155